

「知的財産推進計画2012」工程表

(附表)

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
戦略1. 知財イノベーション総合戦略								
「知財計画2012」本文記載の施策								
1	特許制度の国際調和の推進	特許制度調和の議論のベースを提供するため、我が国のリードにより、五大特許庁会合の枠組みを活用して、制度・運用の国際比較を行い、その分析結果を活用して提言を行いつつ、特許制度調和を推進する。(短期・中期)	経済産業省	我が国のリードにより、五大特許庁会合の枠組みを活用して、制度・運用の国際比較を行い、その分析結果を取りまとめて各庁に対して提示。その分析結果を活用して、五大特許庁会合の場において、継続的に議論を実施。		引き続き、制度調和のモメンタムを維持すべく、議論をリード。		
		五大特許庁会合の枠組みを活用し、出願・審査情報の管理に関する世界共通のシステム基盤構築に向けた提言を行うことにより、情報技術分野における協力を推進する。(短期・中期)		・各庁の審査結果を共有化するシステムの構築を確実に推進。 ・出願・審査情報の管理に係る世界共通のシステム基盤構築に向けた提言を行う。		引き続き、情報技術分野における協力の推進に向けて、議論をリード。		
		我が国の分野別の技術優位性を勘案し、諸外国の情勢を踏まえつつ、五大特許庁と協調して、世界標準の特許分類の構築を推進する。(短期・中期)		・日米欧の三極特許庁で特許分類構築の加速化に関する研究を実施。 ・日米欧の三極特許庁の研究結果に基づき、五大特許庁の国際会合において、技術分野毎に特許分類構築の議論を実施。		左記の結果を踏まえ、世界標準の国際特許分類の構築を推進。		
2	国際的な予備審査の推進	アジア諸国を始めとする外国発の国際特許出願について、我が国が国際調査を管轄する国の拡大を推進する。これらの国や国内からの英語による国際特許出願に対し、英語での国際的な予備審査を推進する。(短期・中期)	経済産業省	アジア諸国を始めとする他国の特許庁が受理した国際特許出願のうち、出願人が希望するものについて、我が国で英語による国際調査・予備審査報告を作成できるよう、各国と交渉し、開始に向けた準備を行い、準備が整った国から運用を開始。	引き続き、各国と交渉をしつつ、準備が整った国から運用を開始し、英語での国際的な予備審査を推進。			
				我が国企業に対して英語による国際特許出願の利用の普及啓発を行い、英語での国際的な予備審査を推進。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
3	特許審査ハイウェイの新興国への拡大	特許審査ハイウェイ(PPH)を、アジアを始めとする新興国に更に拡大する。(短期・中期)	経済産業省	ユーザーニーズを踏まえて、アセアンなどアジアを始めとする新興国に特許審査ハイウェイを拡充。		引き続き、ユーザーニーズを踏まえて、新興国に特許審査ハイウェイを拡充。		
4	国際審査官協議の推進	世界各国の特許制度、審査実務及び特許分類の調和を進めるため、欧米を始めとする特許庁に審査官を派遣し、中長期滞在する審査官協議を実施する。(短期・中期)	経済産業省	欧米を始めとした特許庁への審査官の中長期派遣を始めとした審査官協議を通じて、他庁の特許制度、審査実務についての理解を深めるとともに、特許分類の調和を推進。	中長期滞在する審査官協議を継続的に実施するとともに、中国及び韓国を始めとするアジアの主要国特許庁へと拡大を図り、各国特許庁の特許制度、審査実務の理解及び特許分類の調和を推進。			
5	国際的な特許出願手続に係る利便性の向上	各国で異なる国内出願手続の統一及び簡素化を目的とした「特許法条約」への加入を視野に入れ、出願人の利便性向上に資する手続の見直しの検討を行うとともに、海外出願の促進に向けた国際的な特許出願手続に係る制度整備を進める。(短期)	経済産業省 外務省	「特許法条約」への加入を視野に入れつつ、国内・国際出願の利便性向上に向けた制度整備について継続して検討。特に、国際出願手続に関しては、出願時に欠落があった場合でも出願日を維持したまま後に補充が可能となる条約手続(優先権主張を伴う国際出願の引用補充)の導入を日本でも目指すといった、具体的な利便性の向上に取り組む。				
6	意匠の国際登録に関するヘーグ協定加入に向けた取組の推進	我が国企業が海外において意匠権を取得する際の手続・コスト負担を軽減するため、意匠の国際登録に関するヘーグ協定の加入に向けた検討の結果を踏まえ、国内制度の利便性向上の検討を含めた同協定加入に向けた取組を推進する。(短期・中期)	経済産業省 外務省	関係府省と調整を行いつつ、産業構造審議会意匠制度小委員会において我が国のヘーグ協定加入に係る法制面を含む具体的課題について検討を行い、結論を得る。	産業構造審議会意匠制度小委員会における検討の結果を踏まえ、ヘーグ協定に加入すべきとの結論となった場合には、国内制度の利便性向上の検討を含めた同協定加入に向けた取組を推進。	産業構造審議会意匠制度小委員会における検討の結果を踏まえ、ヘーグ協定に加入すべきとの結論となった場合には、同協定加入に向けた取組を更に進めるとともに、国際出願手続に関するユーザーへの周知活動を実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
7	意匠の保護対象の拡大に向けた検討の促進	3Dデジタルデザインを含む意匠の保護対象の拡大について検討し、速やかに結論を得る。(短期)	経済産業省	産業構造審議会意匠制度小委員会において、3Dデジタルデザインを含む意匠の保護対象拡大について意匠制度の在り方を検討し、結論を得る。				
8	商標の保護対象の拡大に向けた検討の加速	音や動きを含む新たな商標への保護対象拡大についての検討結果を踏まえて、適切な法的措置の在り方について成案を得る。(短期)	経済産業省	産業構造審議会知的財産政策部会商標制度小委員会において、関係者の意見を踏まえつつ、音や動きを含めた新しいタイプの商標の保護のための制度の在り方について検討し、結論を得る。				
		需要者に提供される商品や役務の品質などを証明する標識を保護するための商標制度の在り方について検討を行う。(短期)	経済産業省	需要者に提供される商品や役務の品質などを証明する標識を保護するための商標制度の在り方について、ユーザーの意見、諸外国の制度などを踏まえ検討を実施。				
9	知財制度の整備・運用改善の働きかけの強化	二国間・複数国間の交渉の機会を活用し、相手国の知財制度の整備・運用の改善を促し、産業界の要望を踏まえた知的財産の保護が達成されるよう働きかけを強化する。(短期・中期)	外務省	産業界からの要望を踏まえ、以下のような二国間・複数国間の交渉・協議の場を通じ、関係省庁で連携しつつ、諸外国における知財制度の整備・運用の改善に向けた要請や協力を実施。	既に要請した内容について相手国の対応状況をフォローするとともに、新たに発生した課題について産業界の要望も踏まえつつ、引き続きこれらの枠組みを活用して解決を図る。			
			文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> －日中ハイレベル経済対話 －日中経済パートナーシップ協議 －日韓ハイレベル経済協議 －日韓経済局長協議 －日中知的財産権ワーキング・グループ 				
			農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> －知的財産権保護官民合同代表団の派遣 				
			経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> －日中著作権協議 －日韓著作権協議 －日EU知財対話 －日米経済調和対話 －経済連携協定交渉 －日アセアン特許庁長官会合 				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期	
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度	
10	途上国及び新興国の知的財産環境整備	グローバルな知的財産環境の整備を進めるため、途上国・新興国のニーズや制度の整備状況を踏まえ、人財育成を含む適切な支援を実施する。(短期・中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・途上国、新興国知財庁の幹部候補生を対象に知財分野における指導者となる人財育成研修(6か月)を実施。 ・途上国、新興国知財庁の審査官を対象に実践的な審査能力向上を目的とした研修(3か月)を実施。 	左記の実施状況を踏まえ、必要な協力について検討し、実施。				
				<ul style="list-style-type: none"> ・研修生の受入れ、我が国専門家の派遣や、IT化及び制度構築・運用の支援を通じて途上国、新興国の人財育成を実施。 ・我が国による研修の経験者をフォローアップし、研修経験者同士や研修経験者と我が国とのネットワークを構築・維持するため、研修経験者を対象としたセミナーを各国で開催。 	左記の実施状況を踏まえ、必要な協力について検討し、実施。				
			警察庁	各種研修を通じて、途上国や新興国のニーズに応じ、警察における知的財産権侵害事犯や取締りの現状を踏まえた知的財産環境整備のための人財育成・支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な協力について検討し、実施。				
			法務省	JICAインドネシア知的財産権保護強化プロジェクトを通じて、裁判官の能力強化のための支援を実施。					
			外務省	JICAにおいて、途上国における知的財産の創造・保護・活用のための包括的な知的財産行政の円滑な運営及び執行に資するため、人財育成を中心に技術協力を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な協力について検討し、実施。				
			財務省	<ul style="list-style-type: none"> ・途上国税関に対し、知的財産権侵害物品の水際取締能力の構築を支援するため、世界税関機構(WCO)と協力し、我が国専門家の派遣を始めとする技術協力を実施。 ・WCO主催の知財専門家育成ワークショップを5月に、アジア大洋州地域セミナーを秋にそれぞれ日本で開催予定。 	左記の実施状況を踏まえ、必要な協力について検討し、実施。				
			文部科学省	世界知的所有権機関(WIPO)と協働し、シンポジウムや研修プログラムを実施。					
				侵害発生国の取り締まり機関職員を対象とした日本コンテンツの真贋判定セミナーを実施するとともに、2012年から新規事業として侵害発生国・地域の著作権に係る権利執行のための法的枠組み及び執行状況を調査するとともに、当該国・地域における法制面での権利執行の強化を支援するため、著作権法制担当者などを対象としたフォーラムやセミナーを実施。	途上国及び新興国のニーズや整備状況を確認し、継続的に事業を実施。				
			農林水産省	東アジア植物品種保護フォーラムを活用して、植物品種保護制度に関する人財育成支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、取組を継続実施。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
11	模倣品・海賊版対策の推進	ブランドの価値を国際的に保護するため、ACTA(偽造品の取引の防止に関する協定)の早期締結・発効に向けて準備を進めるとともに、アジアを始めとする諸外国に対し、ACTAへの参加拡大を促す。(短期・中期)	外務省	早期締結・発効に向けた作業を推進。	二国間・複数国間協議など様々な機会を利用し協定への理解を深め、中国を含むアジア地域を始めとした諸外国に対して協定への参加を促す。			
			経済産業省					
			文部科学省					
			農林水産省					
			総務省					
			法務省					
			財務省					
	模倣品・海賊版の防止に向けて、アジアを始めとする諸外国の知的財産関係者が討議を行う模倣品・海賊版対策に関する会議・セミナーを国内外で開催する。(短期・中期)	外務省	諸外国の知的財産関係者を対象とした説明・研修を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。				
		財務省	模倣品・海賊版防止に係る国境措置について、国内外の知的財産関係者を対象とした説明・研修を国内外で実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。				
		文部科学省	侵害発生国・地域の著作権に係る権利執行のための法的枠組み及び執行状況を調査するとともに、当該国・地域における法制面での権利執行の強化を支援するため、著作権法制担当者などを対象としたフォーラムやセミナーを実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。				
		農林水産省	海外における産地偽造品や模倣品の調査を実施し、その現状や対応状況について情報を収集し、それらを共有する会議、相談会を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。				
経済産業省		侵害発生国政府機関の制度整備、取締り能力の向上等エンフォースメント能力強化支援のため、知財部門職員などを招へいして意見交換を行うとともに、侵害発生国の取締り執行機関向けにセミナーを実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。					

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
12	英語による特許審査を含むグローバル化に対応する特許審査体制の強化	増加する英語による国際特許出願、国際水準の品質管理及びユーザーニーズに応じた審査タイミングでの審査結果の提供を始め、グローバル化に対応する特許審査体制の強化を図る。(短期・中期)	経済産業省	増加する英語による国際特許出願に対応し、国際水準の品質管理及びユーザーニーズに応じた審査タイミングでの審査結果の提供を行うため、必要な審査官の確保を含む審査体制の強化を推進。	必要な審査官の確保を含む審査体制の強化を継続。			
13	企業の知財戦略に対応するタイムリーな権利保護	標準化や市場動向を視野に入れた企業の経営戦略及び知財戦略を支援するため、企業ニーズに応じたタイムリーな特許権の設定を可能とする仕組みについて、諸外国の状況やユーザーニーズを踏まえた検討を行い、結論を得る。(短期・中期)	経済産業省	企業ニーズに応じたタイムリーな特許権を設定可能とする仕組みについて、諸外国の状況や、ユーザーニーズを踏まえ、制度・運用の在り方について調査研究を行う。	企業ニーズに応じたタイムリーな特許権を設定可能とする仕組みについて調査研究の結果を踏まえ、審議会で検討を行い、必要に応じて制度改正を行う。			
14	職務発明制度を始めとする知財管理の在り方の検討	職務発明制度について、国内外の運用状況を調査・分析し、従業者発明の取扱いを含めた望ましい知財管理の在り方について検討を行い、結論を得る。(短期・中期)	経済産業省	職務発明制度に関する調査研究、関係団体との意見交換を通じて、当該制度の国内外の運用状況を分析し、望ましい知財管理の在り方について検討。	調査研究・意見交換の結果を踏まえ、引き続き職務発明制度を始めとした知財管理の在り方について検討し、結論を得る。			
15	特許権の安定性の向上	中国語や韓国語を含む非日本語特許文献の比率が急速に高まる中で、世界で通用する安定した権利の設定のために、中国語・韓国語を始めとする外国語特許文献を日本語で検索可能な環境の整備を促進し、成果を出願人に提供する。(短期・中期)	経済産業省	多言語翻訳機能を含む中国語・韓国語を中心とした外国語特許文献の検索システムの開発を推進するとともに、成果を出願人に提供可能とする仕組みについて検討。	検討した結果に基づいて、必要な開発を行う。			
		審査順番待ち期間の短縮により公開前に審査される特許出願が増加する中で、国内外の情勢を踏まえて、特許付与後の権利の見直し制度を含む特許権の安定性を向上させる方策の検討を行い、結論を得る。(短期・中期)		特許付与後の権利の見直し制度を含む特許権の安定性を向上させる制度の在り方について調査研究を行う。	特許付与後の権利の見直し制度を含む特許権の安定性を向上させる制度の在り方についての調査研究の結果を踏まえ、審議会で検討を行い、必要に応じて制度改正を行う。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
16	世界最高水準の知財戦略の研究の推進	我が国の技術力・デザイン力・ブランド力を最大限に発揮してイノベーションを創出するため、国内外の情報の収集・分析及び人的ネットワークの形成を図りつつ、日本の国際競争力強化の観点から事業戦略に資する知財マネジメントを研究・分析する場を整備し、企業の事業戦略の構築に貢献するため、研究成果を展開する。(短期・中期)	経済産業省	日本の国際競争力強化の観点から我が国企業の事業戦略に資する知財マネジメントのあるべき姿について研究・分析し、その結果をまとめ、公表。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
17	デザイン・意匠活用の普及	デザイン戦略と融合した知財活用の促進を図るため、先進的なデザイン・意匠の活用事例をまとめ、普及する。(短期・中期)	経済産業省	先進的なデザイン・意匠の活用事例集を作成し、普及啓発活動を行う。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
18	技術とデザインによる製品の付加価値向上	地域中小企業に対して、デザイン活用を知財マネジメントの側面から支援し、地域中小企業の製品の付加価値を向上する取組を推進する。(短期・中期)	経済産業省	地域中小企業の事業展開に絡めた戦略的なデザイン・意匠活用を支援するため、意匠に関する専門人材の派遣や窓口担当者の研修拡充を通じた知財総合支援窓口における意匠活用支援機能の強化に向けた取組を実施。	地域中小企業のデザイン・意匠活用を知財マネジメントの側面から支援するための取組を引き続き実施。			
19	デザイン産学連携	美術・デザイン系大学の知財マネジメント体制を整備するために、高度な知見を備える広域大学アドバイザーの派遣を進める。(短期・中期)	経済産業省	美術・デザイン系大学からなる広域大学ネットワークに対して、美術・デザインに関する知財マネジメントに精通した広域大学知的財産アドバイザーを派遣し、大学の知的財産管理体制の構築を支援。	引き続き、広域大学知的財産アドバイザーを派遣し、大学の知的財産管理体制の構築を支援。			
20	技術流出防止に向けた対応の強化	技術流出に関する実態について、調査・分析を行い、技術流出防止に関する取組を推進する。(短期)	経済産業省	人を通じた技術流出の実態を調査・分析し、技術流出に対して企業が取り得る対応策の在り方を検討。				
21	営業秘密に対する意識向上	関係団体と連携し、経営者・技術者に対して、不正競争防止法上の不正行為の範囲や営業秘密の管理に関して周知することにより、営業秘密に対する経営者・技術者の意識向上を図る。(短期)	経済産業省	関係団体と連携して、経営者・技術者を始めとする営業秘密の取扱者に対して営業秘密に関する説明会を実施し、不正競争防止法上の不正行為の範囲や営業秘密の管理に関して周知。		左記の実施状況を踏まえ、同様の事業を実施することを検討。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
22	営業秘密管理の課題を具体的に改善するための支援	2011年度に改訂された営業秘密管理指針を参考にし、中小・ベンチャー企業を始めとして、企業において適切に営業秘密の管理がされるよう、専門家による無料相談を含む個別支援を行う。(短期)	経済産業省	中小・ベンチャー企業を始めとして企業において適切に営業秘密の管理がされるよう、営業秘密に関する説明会を実施し、営業秘密管理指針について周知するとともに、知財総合支援窓口において専門家による無料相談を含む個別支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、同様の事業を実施することを検討。			
23	7つの特定戦略分野における国際標準化戦略の実行	産業競争力強化のために次世代の産業モデルを踏まえ改訂された国際標準化戦略を実行するとともに、各特定戦略分野における国際標準化活動の自律的展開に向け、進捗・効果を継続的に確認する。また、新たな特定戦略分野の選定を検討する。(短期・中期)	内閣官房	・国際標準化戦略タスクフォースにおいて、各特定戦略分野における国際標準化活動の自律的展開に向け、国際標準化戦略の進捗・効果を継続的に確認。 ・我が国の情勢を踏まえ、新たな特定戦略分野の選定を検討し、結論を得る。	左記の実施状況を踏まえ、国際標準化戦略の実行状況のフォローアップを実施。			
			内閣府	各特定戦略分野の状況変化や国際標準化戦略の実行上の課題について適切な見直しを行い、国際標準化戦略における取組を着実に実行。	左記の実行状況を踏まえ、各特定戦略分野の状況変化や国際標準化戦略の実行上の課題について軌道修正を行い、国際標準化戦略における取組を着実に実行。			
			総務省					
			文部科学省					
			厚生労働省					
			経済産業省					
			国土交通省					
			環境省					
		内閣官房	国際標準化に関する国際会議やフォーラムについて、官民で責任体制を明確化しつつ、適切にフォローアップするとともに、情報発信や人的関係の構築を進め、可能な限り、議長や幹事といった中心的な役割を担うことを目指す。関係府省は、必要な支援策を講ずるとともに、高度の専門的な知識・経験を有する職員を育成・活用する。(短期・中期)	・国際標準化に関する国際会議やフォーラムについて、官民が連携して最新の状況・動向を調査し、把握。 ・ターゲットとなる国際会議やフォーラムにおける中心的な役割の獲得に向け、官民連携で取組を実施。 ・国際標準化戦略の実行を担うための高度・専門の知識・経験を有する職員を育成・活用するための施策を実施。	・左記の実施状況を踏まえ、官民が連携して最新の状況・動向を調査し、把握。 ・左記の実施状況を踏まえ、国際会議やフォーラムにおける中心的な役割の獲得に向け、官民連携で取組を実施。 ・左記の実施状況を踏まえ、高度・専門の知識・経験を有する職員を育成・活用するための施策を実行。			
		内閣府						
		総務省						
		文部科学省						
		厚生労働省						
経済産業省								
国土交通省								
環境省								
外務省	在外公館を通じて、国際標準化に関する我が国技術の情報発信や人的関係の構築を支援。	諸外国の情勢変化を踏まえ、在外公館を通じ、情報発信や人的関係の構築を支援。						

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
24	新たな国際標準化提案制度の構築	我が国から迅速な国際標準化提案を行うことを可能にする、新たな国際標準化提案制度を構築する。(短期)	経済産業省	我が国から迅速な国際標準化提案を行うことを可能にする、新たな国際標準化提案制度を構築するとともに、制度の周知を実施。	左記の実施状況を踏まえ、新たな国際標準化提案制度の周知を実施。			
25	国際標準化活動に関する財政支援	国際的な標準化機関での標準化活動への参画を促進するための財政的支援について、民間の活動状況も踏まえ、強化する。(短期・中期)	総務省	国際標準化機関の会合への専門家の派遣を含め、標準化活動への参画を促進するための財政支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、国際標準化機関の会合への専門家の派遣を含め、標準化活動への参画を促進するための財政支援を実施。			
			経済産業省	標準化活動への参画を促進するための財政支援を着実に実施。	左記の実施状況を踏まえ、標準化活動への参画を促進するための財政支援を着実に実施。			
			国土交通省	諸外国の標準化動向調査や規格案作成について、財政支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、国内の技術開発動向、民間の活動状況、国際動向に配慮し、国際標準化活動を促進するための財政支援を強化。			
26	先進技術に関する認証スキームの構築支援	我が国の産業競争力強化のため、安全性・性能を始めとする認証が重要である。生活支援ロボットやLED照明を始めとして、先進技術に関する実効的な認証体制の迅速な構築に向け、必要に応じ、認証機関や試験機関の参画を通じて、これら機関の技能の向上を促すとともに、高度な専門性が必要な場合には、知見を有する公的研究機関による支援を含む適切な施策を講ずる。(短期・中期)	経済産業省	・認証体制の構築に向けた国の研究開発や国際標準化活動について、認証機関や試験機関の参画を促すため、適切な施策を実施。 ・認証体制の構築に当たって、知見を有する公的研究機関による支援を含め、適切な施策を実施。	・先行事例の実施状況を踏まえ、認証体制の構築に向けた検証を行うとともに、適切な施策を実施。			
			総務省					
			文部科学省	・認証体制の構築に向けた国の研究開発や国際標準化活動について、認証機関や試験機関の参画の必要性を検討するとともに、適切な施策を実施。				
			厚生労働省	・認証体制を構築すべき分野について、不断の検証を行うとともに、知見を有する公的研究機関による支援を行うことを含め、適切な施策を実施。				
			国土交通省					
			環境省					

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
27	中小・ベンチャー企業の戦略的な国際標準化に関する取組の支援	中小・ベンチャー企業の国際展開に資するため、国際標準化・認証に関する情報提供・啓発を進めるとともに、国際標準化活動への参画や国際標準への適合に向けた取組に対する支援体制について検討し、結論を得る。(短期)	経済産業省	・国際標準化活動への参画や国際標準への適合に向けた取組に対する支援体制について検討し、可能な支援を実施。 ・中小・ベンチャー企業の国際展開に資するため、国際標準化・認証に関する情報提供・啓発を実施。	・左記の取組を踏まえ、適切な施策を実施。			
28	大学知財本部・TLO機能の最適配置	産学連携活動の効果や効率性の適切な評価指標の本格的な運用を開始するとともに、大学知財本部・TLOの在るべき姿に向けた検討を深め、評価の結果も踏まえて、その再編・強化について、検討を促進し、結論を得る。(短期・中期)	経済産業省と連携しつつ、大学産学連携組織の持続的発展を可能とする体制確立を目指し、科学技術・学術審議会産学連携・地域支援部会において、大学知財本部やTLOの産学官連携機能の強化のための方策を検討し、結論を得る。	新たな産学官協働システムにより産学連携機能を強化。				
			両省が連携しつつ、大学知財本部・TLOの在るべき姿に向けた検討を深め、試行的な評価の結果も踏まえて、その再編・強化について、検討を促進し、結論を得る。	産学連携活動の効果や効率性の適切な評価指標の本格的な運用を開始する。再編・強化についての結論を踏まえ、必要な措置を講じる。				
			経済産業省	文部科学省と連携しつつ、TLOの持続的発展を可能とする体制確立を目指し、「創造的産学連携体制整備事業」を実施し、TLOのネットワーク化・広域化・専門化、知的財産マネジメント人材の質的強化を図る。	左記取組のフォローアップを実施。			
29	大学や産学共同研究における知財マネジメントの推進	知財プロデューサーの派遣により、産学共同研究の初期段階から知財マネジメントを強化する。(短期)	経済産業省	知財プロデューサーの派遣を通じた研究開発コンソーシアム・大学への支援を実施し、産学共同研究の初期段階から知財マネジメントを強化。				
		ライフサイエンス分野での先事例を参考に、大学及び公的研究機関などの特許をパッケージ化し、投資機関の支援を通じて大学の知的財産を活用する仕組みを促進する。(短期・中期)	文部科学省	大学及び公的研究機関の特許のパッケージ化による価値向上を図るとともに、ライフサイエンス分野での投資機関との連携を参考に、投資機関とも協力し、支援した技術の企業への効率的な紹介を実施することにより、大学及び公的研究機関が保有する未利用特許の事業活用を加速。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
30	効率的な研究活動への枠組みの推進	リサーチ・アドミニストレーター(研究資金の調達や知財活用など研究開発をマネジメントする人財)を、研究開発支援の専門職として位置付け、定着に向けた支援を促進する。(短期)	文部科学省	スキル標準の策定、研修・教育プログラムの整備を始めリサーチ・アドミニストレーターを育成・定着させる全国的なシステムを整備するとともに、大学におけるリサーチ・アドミニストレーションシステム整備の先導的取組を支援。				
31	営業秘密に関する大学における普及啓発	産学共同研究における、学生を始めとする特許法の職務発明規定の対象とならない者の発明の取扱いや営業秘密の管理について、契約で明確化する必要性に関して、普及啓発を促進する。(短期)	文部科学省	両省が連携しつつ、学生を始めとした特許法の職務発明規定の対象とならない者の発明の取扱いや、営業秘密の管理について、契約で明確化する必要性に関し、大学関係者が集まる機会を利用し周知。				
			経済産業省					
32	多段階選抜方式のSBIRの推進	先端的なベンチャーを育成し、科学技術の成果を事業化につなげる仕組みとして、SBIR (Small Business Innovation Research) における多段階選抜方式の導入を推進する。新たにフィージビリティスタディの運用を支援する措置を講じるとともに、各府省の研究開発予算のうち一定割合又は一定額について、多段階選抜方式の導入目標を設定することを検討する。(短期)	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> ・SBIRにおける多段階選抜方式の導入を推進。 ・新たにフィージビリティスタディの運用を支援する措置を講じる。 ・各府省の研究開発予算のうち一定割合又は一定額について、多段階選抜方式の導入目標の設定について検討。 		<ul style="list-style-type: none"> ・SBIRにおける多段階選抜方式の導入を推進。 ・フィージビリティスタディの運用を支援する措置を着実に実施。 ・各府省の研究開発予算のうち一定割合又は一定額について、多段階選抜方式の導入目標の設定について検討。 		
			経済産業省					
			総務省					
			文部科学省					
			厚生労働省					
			農林水産省					
			国土交通省					
			環境省					
			警察庁					
防衛省								
33	中小企業の総合的支援体制の充実	知財総合支援窓口を中核として、商工会・商工会議所、金融機関、大学技術移転協議会と連携して、中小企業の総合的な支援体制を充実する。(短期・中期)	経済産業省	中小企業の多岐にわたる幅広い相談ニーズに対し、「知財総合支援窓口」が中核となって、積極的に連携会議の充実を始めとした他の支援機関との関係強化を図ることで、中小企業の総合的な支援体制を充実。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
34	中小企業の総合的支援の強化	知財総合支援窓口において、弁理士や弁護士を含む専門家、海外展開支援に資する海外知財プロデューサーの活用を通して、中小企業のニーズに応じ、グローバル展開のためのアドバイスを行うことを含め、中小企業の総合的知財マネジメントのサポートを強化する。(短期)	経済産業省	知財総合支援窓口において、相談内容に応じ、弁理士や弁護士を含む専門家や海外知財プロデューサーの活用を通して、中小企業に対する支援を実施。				
35	特許出願に不慣れな中小企業に対する支援の促進	知財総合支援窓口において、特許出願に不慣れな中小企業のために弁理士費用の予見可能性を高める出願支援策(「知財コンダクター支援」)を促進する。(短期)	経済産業省	特許出願に不慣れな中小企業のために弁理士費用の予見可能性を高める出願支援策(「知財コンダクター支援」)を全国展開。	知財総合支援窓口において蓄積された費用データを取りまとめ、中小企業が弁理士へ出願手続を依頼する際の予見性を高めるための取組を推進。			
36	中小企業のグローバル展開支援の推進	グローバル展開が盛んになる中で、中小企業が新興国に事業展開する上で現地の知財情報が不可欠となる。このため、海外展開に必要な知財関連情報を集積したデータベースを構築・活用し、知財総合支援窓口・海外知財プロデューサーと連携して情報を提供・共有する。中小企業にとって負担が大きい外国出願、翻訳、海外調査及び侵害に係る支援を充実する。(短期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・Web上にグローバル展開に必要な知財関連情報を集積したデータベースを開設し、知財総合支援窓口・海外知財プロデューサーとも連携して、中小企業に対する情報提供を実施。 ・外国出願支援(補助事業)の拡充を始めとした更なる措置について検討。 ・侵害対策に関する相談業務を実施。 				
再掲	中小・ベンチャー企業の戦略的な国際標準化に関する取組の支援	中小・ベンチャー企業の国際展開に資するため、国際標準化・認証に関する情報提供・啓発を進めるとともに、国際標準化活動への参画や国際標準への適合に向けた取組に対する支援体制について検討し、結論を得る。(短期)	経済産業省	27に記載				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
再掲	技術流出防止に向けた対応の強化	技術流出に関する実態について、調査・分析を行い、技術流出防止に関する取組を推進する。(短期)	経済産業省	20に記載				
再掲	営業秘密に対する意識向上	関係団体と連携し、経営者・技術者に対して、不正競争防止法上の不正行為の範囲や営業秘密の管理に関して周知することにより、営業秘密に対する経営者・技術者の意識向上を図る。(短期)	経済産業省	21に記載				
再掲	営業秘密管理の課題を具体的に改善するための支援	2011年度に改訂された営業秘密管理指針を参考にし、中小・ベンチャー企業を始めとして、企業において適切に営業秘密の管理がされるよう、専門家による無料相談を含む個別支援を行う。(短期)	経済産業省	22に記載				
37	中小企業の知的財産に対する研修機会の促進	新興国の産業財産権制度や模倣対策セミナーなどの充実を図り、中小企業のグローバル展開、販路拡大に向けた取組を強化する。(短期)	経済産業省	ユーザーからのニーズが高い新興国を中心に、産業財産権制度や模倣品対策に関するセミナーを含む研修機会の充実を図る。				
		中小企業経営層、金融機関、税理士・中小企業診断士に対する知財啓発に向けて、知的財産権の制度の概要や実務上必要な諸制度についての説明会を実施する。(短期)	経済産業省	知的財産権の制度の概要や実務上必要な諸制度についての説明会を実施するとともに、中小企業を対象とするセミナー・研修に産業財産権専門官を講師として派遣。				
38	事業戦略的な知財マネジメント人材養成カリキュラムの提供	海外の講師の招へいも視野に入れた国際競争力の強化に貢献するハイレベルな知財人材の育成・確保に向けたコース(例、グローバルな知財マネジメント・エグゼクティブコース)を設置するよう促す。(短期・中期)	文部科学省	知的財産人材育成推進協議会や当該協議会への参画機関を始めとする知財人材育成関係機関に対し、知財マネジメントを研究・分析する場において研究・分析された情報を広く共有し、各種研修内容に反映させるよう促す。				左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
		経済産業省						

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
39	知財マネジメント戦略研究拠点の整備	国内外情報の収集・分析及び人的ネットワークの形成を図りつつ、日本の国際競争力強化の観点から事業戦略に資する知財マネジメントを研究・分析する場の整備を進める。その研究・分析過程を通して、優れた事業戦略性を有する知財人財を養成する。(短期・中期)	経済産業省	国内外情報の収集・分析及び人的ネットワークの形成を図りつつ、日本の国際競争力強化の観点から事業戦略に資する知財マネジメントを研究・分析する場の整備を推進。				
				日本の国際競争力強化の観点から我が国企業の事業戦略に資する知財マネジメントの在るべき姿について知財人財を交えて研究・分析し、その過程を通して、事業戦略性を有する知財人財を養成。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			
40	事業戦略的な知財マネジメントの研究・分析結果の利用促進	知財マネジメントを研究・分析する場において研究・分析された情報を国内外に発信しつつ、広く共有し各種研修内容に反映させるよう促す。(短期・中期)	文部科学省	知的財産人材育成推進協議会や当該協議会への参画機関を始めとする知財人材育成関係機関に対し、知財マネジメントを研究・分析する場において研究・分析された情報を広く共有し、各種研修内容に反映させるよう促す。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			
			経済産業省					
41	知財総合支援窓口・ビジネス支援図書館を活用した知財人財育成	知財総合支援窓口における相談対応を通じた知財人財の育成とともに、ビジネス支援図書館を含む各地の公共図書館が、必要に応じて知財総合支援窓口の協力も得つつ、知的財産の活用に関する情報提供や相談を通じて、地域の中小企業における知財人財の育成に貢献することを奨励する。(短期・中期)	文部科学省	経済産業省と連携しつつ、ビジネス支援図書館を含む各地の公共図書館の地域の中小企業における知財人財の育成に係る取組を奨励。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			
			経済産業省	知財総合支援窓口における相談対応を通じた知財人財の育成とともに、引き続き、ビジネス支援図書館からの要請に応じて、知財総合支援窓口から知財活用に関する情報提供を実施し、地域の中小企業における知財人財の育成に貢献することを奨励。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			
42	知財人財育成のための検定制度の活用	知的財産管理技能検定において、中小・ベンチャー企業の知的財産管理が可能な人財の育成に留意したものとなるよう試験実施機関における検討を促していく。(短期・中期)	厚生労働省	2011年度の検討を引き続き行い、試験実施機関において、知的財産管理技能検定の見直し案の取りまとめ。	2012年度の見直しの成案を得た際には、2013年度から中小・ベンチャー企業の知的財産管理が可能な人財の育成に留意した試験を実施。	引き続き試験を実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
43	多言語時代における人財育成	国際的に通用する安定した権利の設定、国際的な制度・運用・分類の調和、アジアを始めとする新興国の知財システム整備、我が国企業の国際展開の支援のため、英語を中心とした多言語に対応できる能力を備えた人財の育成を図る。(短期・中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の語学力を高めるため、留学、語学研修の充実を図る。 ・審査官を始めとした外国知財庁の職員と直接意見交換できる機会を拡充。 		左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を検討・導入しつつ、継続的に実施。		
44	先進国を含めた海外の知財制度を深く理解する人財の育成	海外の知財情報を収集・分析し、国際的な制度・運用・分類の調和の推進や、企業の海外展開の支援のため、先進国やアジアなど新興国の知的財産法を始めとする経済法や知的財産制度の運用に詳しい人財を育成する。(短期・中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の知財制度に対する理解力の向上のため、外国制度に関する研修を拡充。 ・外国知財庁への派遣、外国知財庁との相互研修への参加及び審査官協議を拡充。 		左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を検討・導入しつつ、継続的に実施。		
45	国際議論をリードする人財の育成・配置	我が国に利益となる国際的な制度構築のため、手続面及び実体面での国際的議論をリードする人財を育成・配置する。(短期・中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・国際議論をリードする人財を育成するため、国際会議、海外学会、海外セミナーへの参加の機会を拡充。 ・企画・立案能力、国際交渉力の向上に資する研修や留学の充実を図る。 		左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を検討・導入しつつ、継続的に実施。		
46	新興国の知財システムの整備を支援する人財の育成・確保	アジアを始めとする新興国に適切な知財システムの整備を実現するために、新興国の知財制度や機械化状況に詳しい人財を育成・確保する。(短期・中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の知財制度や機械化状況に関する研修やWIPOを始めとした関連する会合への参加の機会を拡充。 ・審査官を新興国に派遣し、現地の事務処理や知財システムの担当者との協議や意見交換を行う機会を拡充。 		左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を検討・導入しつつ、継続的に実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
47	審査品質の管理を行う人財の育成・確保	グローバル出願が増加する中で、主要国の特許庁は審査の品質の向上とための品質管理に注力してきており、品質管理のための体制も整備されている。一方、我が国における審査の品質管理への対応は必ずしも十分でなく、諸外国に比べ遅れている。今後、特許庁においても国際的に通用する安定した権利の設定を行うために、品質管理体制の強化を図るとともに、国際水準での品質管理を担う人財の育成・確保を行う。(短期・中期)	経済産業省	国際水準での品質管理を実施するため、技術の分野毎に異なる事情や実務・運用を理解し、かつ、法令や審査基準に精通した人財を品質管理担当官として育成・確保し、品質管理体制を強化。	品質管理の体制強化を図る。			
				品質管理に必要な研修の具体的方策を検討。	国際水準での品質管理の実現のため、品質管理に必要な研修の実施や諸外国との品質担当者との意見交換を行う機会(各国品質担当者間協議)を設ける。			
48	法的専門性の高い審査官、事務官の育成	国際的に通用する安定した権利設定を行うことができるよう、関係法令や判例に精通した法的専門性の高い審査官及び事務官を育成する。(短期・中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・法律研修、国内外留学、大学聴講の充実を図る。 ・企業法務部や法律事務所への派遣型研修(企業インターンシップ)の充実を図る。 ・審査官の学会、セミナーへの参加機会を増やす。 		左記の実施状況を踏まえ、必要な措置を検討・導入しつつ、継続的に実施。		
49	審理の質を維持・向上するための審判官の法的専門性の向上	知財紛争解決に密接に関連する当事者系審判において、審理手続も含め審理の質を維持・向上させるため、口頭審理の一層の充実を促進するとともに、法曹人財を活用した審判官の研修を拡充し、法的専門性の向上を図る。(短期・中期)	経済産業省	口頭審理での審理指揮能力を向上させるための研修を実施。				
				法曹人財を講師として当事者系審判や訟務実務に関する研修内容の充実化を実施。				
				審判廷にIT環境を整備。	左記環境の活用により、当事者による主張立証手段を多様化し、審理の質の向上を図る。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
50	事業起点型の知財戦略に資する特許審査官の育成	企業が国際競争力を高めていくためには、核となる事業に関する特許・ポートフォリオの構築に向け、特許網を適時に権利化していくことが重要となっている。こうした情勢変化を踏まえ、法令や技術の知識のみならず、ビジネスの素養を持つ特許審査官の育成を図る。(短期・中期)	経済産業省	審査官のビジネスの素養を高めるため、企業の知財戦略を現場で体感できるよう、企業インターンを拡充する。また、企業から講師として招へいし、事業起点型の知財戦略に関する研修を実施。		引き続き実施。		
					ビジネスの素養を高めるため、MOT(MBA)の取得を目的とした留学の実施を検討。			
51	技術対応幅の広い特許審査官(審判官)の育成	近年の技術開発や技術の革新的な進歩に伴い、技術の複合化が進んできている中で、国際的に通用する安定した権利設定をするため、一人の特許審査官(審判官)がカバーする技術範囲をより広げようとするを含め、特許審査官(審判官)の技術知識を更に拡充し、技術対応幅の広い特許審査官(審判官)を育成する。(短期・中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> 審査官の技術的な知識を拡充するため、企業インターン、先端技術留学及び技術研修の充実を図る。 特許庁内での他分野への異動や複合技術を審査するグループを創設。 幅広い分野に対応可能な審判官を育成するため、技術研修の充実を図る。 				
52	任期付審査官の知見や能力の活用	変化する国際情勢や企業の知財戦略に対応し、日本の国際競争力を高めるため、2014年以降も、特許庁の内外において任期付審査官の知見や能力を最大限活用する。(短期・中期)	経済産業省	2014年以降も特許庁の内外において任期付き審査官の知見や能力を最大限活用するための方策について検討。	2012年度に行った検討に基づき、必要に応じた予算及び人員の確保を始めとした取組を実施。			
						変化する国際情勢や企業の知財戦略に対応し、日本の国際競争力を高めるため、任期付審査官の知見や能力を特許庁の内外において最大限活用。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
53	グローバル競争時代の企業へのサービスの拡充に向けた弁理士の活動機会の拡大	グローバル化に対応できる弁理士を育成するため、例えば、海外の知的財産に関する業務への参画を含め、海外の制度・運用に関する知見を深めるための場の充実を図る。(短期・中期)	経済産業省	・継続研修において、海外の制度・運用に関する研修カリキュラムの充実を図るための検討を日本弁理士会と協力して実施。 ・弁理士の海外の知的財産に関する業務への参画について検討。		・継続研修において、海外の制度・運用に関する科目を設定するとともに、弁理士に対する受講を促進。 ・弁理士の海外の知的財産に関する業務への参画について検討。		
		中小・ベンチャー企業も含む多様な事業活動に貢献できる弁理士を育成するため、例えば、知財総合支援窓口の関連業務への参画を進め、知財マネジメント能力を含めた幅広い能力向上に向けた場の充実を図る。(短期・中期)	経済産業省	・継続研修において、中小・ベンチャー企業向けサービスに関する研修カリキュラムの充実を図るための検討を日本弁理士会と協力して実施。 ・中小・ベンチャー企業も含む多様な事業活動に貢献できる弁理士を育成するため、知財総合支援窓口での弁理士の専門家派遣を通して、知財マネジメント能力を高める機会を提供。		・継続研修において、中小・ベンチャー企業向けサービスに関する科目を設定するとともに、弁理士に対する受講を促進。 ・引き続き、中小・ベンチャー企業も含む多様な事業活動に貢献できる弁理士を育成するため、知財マネジメント能力を高める機会を提供。		
54	各分野の産業に関する政府職員に対する知財教育	各分野の産業に関する政府職員を主な対象として、関係府省の協力を得ながら、国際標準化戦略も含めた知的財産戦略についての研修を実施する。(短期・中期)	内閣官房	知的財産戦略に関する見識を踏まえて、担当する行政分野の政策を展開できる人財を育成するため、関係府省の協力を得ながら、国際標準化戦略も含めた知的財産戦略についての研修を実施。		引き続き研修を実施。		
55	教員に対する知財教育研修の充実	教育委員会及び関係部局に対し、教員に新学習指導要領に沿った知的財産の取扱い方を適切に修得させるために、教員研修を始めとする機会を活用して知的財産に関する内容を扱うよう促す。あわせて、教員が知的財産の取扱い方を適切に修得することができるよう、教育委員会及び関係部局に対し、教員研修への講師派遣を始めとする協力を行う。(短期・中期)	文部科学省	教育委員会を始めとした関係者を対象とする会議において、知的財産権に関する内容が充実された新しい学習指導要領の趣旨の徹底を図る。また、著作権教育に係る新学習指導要領の内容を踏まえた学習ソフトを教員に対して、ホームページを通じて提供するとともに、教員を対象とした著作権講習会を実施。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		経済産業省	都道府県教育委員会を始めとした機関が行う教員を対象とした研修に対し、当該機関の求めに応じて、講師派遣を始めとした協力を実施。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
56	学校・地域における知財教育の推進	地域の住民や子供たちを対象とした科学技術の教育・普及啓発活動の一環として知的財産を取り扱うことを支援するため、これらの活動に対する弁理士を始めとする知財人財の派遣を促進する。(短期・中期)	文部科学省	必要に応じて経済産業省と連携しつつ、学校を対象とする創造性を高める公募型支援事業の公募要領に、知的財産に対する理解と関心の向上、科学技術の産業応用につながる創意高揚についての取組も支援対象とする旨を明記するとともに、科学技術の教育・普及啓発活動の一環として知的財産を取り扱う地域の取組を奨励。	引き続き、小中高生に対する創造性を高める公募型支援事業の公募要領に、知的財産に対する理解と関心の向上、科学技術の産業応用につながる創意高揚についての取組も支援対象とする旨を明記。また、地域での取組については、左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			
			経済産業省	必要に応じて文部科学省と連携しつつ、弁理士を始めとする知財人財や関係機関に対し、学校に対する創造性を高める公募型事業への協力や、地域において子供の創造性を高める取組を促す。				
57	研修機能の強化	知財人材育成に関する協議会に対し、国際標準や知的財産マネジメントに関するセミナーの定期的な開催や参加者及びテーマの充実を促す。(短期・中期)	内閣官房	知的財産人材育成推進協議会に対し、国際標準や知的財産マネジメントに関するセミナーの定期的な開催、参加者及びテーマの充実を促す。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			
			文部科学省					
			経済産業省					
58	政策提言機能の充実	知財人材育成に関する協議会に対し、知財マネジメント人材育成を検討するため、参画機関・委員の拡充を促す。(短期・中期)	内閣官房	知的財産人材育成協議会の参画機関・委員を拡充し、知財マネジメント人材育成について検討して政策提言を行うことを促す。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。			
			文部科学省					
			経済産業省					

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
「知財計画2011」からの施策								
59	国際標準化活動への支援	国が実施し、あるいは支援する研究開発において、フォーラム標準を含む国際標準化活動への参画のための支援を行う。(短期・中期)	経済産業省	国が実施し、あるいは支援する研究開発において、フォーラム標準を含む国際標準化活動への参画支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、国際標準化活動への参画支援を実施するとともに、より効果的な取組となるよう、不断の検証を実施。			
			総務省	・情報通信審議会の最終答申も踏まえ、フォーラム標準を含む情報通信分野の標準化活動の支援を実施。 ・災害の経験・教訓を踏まえた国際標準化活動について、適切な支援を実施。	左記の実施状況を踏まえ、フォーラム標準を含む情報通信分野の標準化活動の支援を実施。			
60	国際的な標準化機関の会合の誘致	国際的な標準化機関について、総会を含む重要会合を日本へ積極的に誘致する。(短期・中期)	経済産業省	・2014年のIEC(国際電気標準会議)総会の日本開催に向け、着実に準備を実施。 ・国際標準化機関の重要会合を日本に誘致するための取組を実施。	・左記の取組を実施し、2014年にIEC(国際電気標準会議)総会を日本で開催。 ・左記の実施状況を踏まえ、国際標準化機関の重要会合を日本に誘致するための取組を実施。			
			総務省	我が国の関係企業、標準化団体と連携し、情報通信分野の標準化機関の重要会合を日本へ誘致。	左記の実施状況を踏まえ、情報通信分野の標準化機関の重要会合を日本へ誘致。			
61	国際標準化に関する情報収集	諸外国の標準化団体との情報交換を通じ、産業界の要望を踏まえつつ、諸外国の国際標準化活動に関する情報を収集するとともに、その情報を関係者に適切に提供する。(短期・中期)	経済産業省	産業界の要望を踏まえつつ、既存の二国間及び多国間のフレームワークの活用により、欧米及びアジアの国際標準化活動に関する情報収集を行うとともに、その情報を関係者に適切に提供。	産業界の要望の変化も踏まえ、情報収集を行うとともに、その情報を関係者に適切に提供。			
			総務省	国際会議への参加や諸外国の標準化の動向に関する調査を通じて得られた情報を、審議会や民間の標準化活動の場を通じて関係者に適切に提供。	左記の実施状況を踏まえ、情報収集を行うとともに、その情報を関係者に適切に提供。			
			国土交通省	中国、韓国との「北東アジア標準協力フォーラム」や、欧州との情報交換会に参加し、我が国からの提案を行うとともに諸外国の国際標準化活動に関する情報を収集。また、「水分野国際標準化戦略委員会」の場を継続的に活用し、これらの情報を官民の関係機関に提供。	諸外国の情勢変化も踏まえ、我が国からの提案や情報収集を行うとともに、これらの情報を官民の関係機関に提供。			
			外務省	在外公館を通じて、諸外国の国際標準化活動に関する情報収集を支援。	諸外国の情勢変化も踏まえ、在外公館を通じ、情報収集を支援。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期	
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度	
62	国際標準化・認証を視野に入れた研究開発の促進	国が実施し、あるいは支援する研究開発において、国際標準化を視野に入れるとともに、必要な場合には、個別の研究計画において、認証に向けた基準策定を盛り込む。(短期・中期)	総務省	研究開発を実施し、あるいは支援する上で、研究開発の内容に応じて、研究計画及び評価において、国際標準化や認証に向けた基準策定に係る事項を盛り込む。	左記の実施状況を踏まえ、研究計画及び評価に国際標準化や認証に向けた基準策定に係る事項を盛り込む。				
			文部科学省						
			厚生労働省						
			経済産業省						
			国土交通省						
			環境省						
63	情報提供・啓発の実施	研究開発の計画段階で標準化や認証を見通すための支援として、標準化や認証制度に関する情報の提供、啓発を行う。(短期・中期)	総務省	公的研究機関や大学を始めとする研究開発の現場でこれに携わる者に対して、研究開発の計画段階で標準化や認証を見通すために、必要な情報提供、啓発を実施。	左記の取組状況を不断に検証しつつ、情報提供、啓発を実施。				
			文部科学省						
			厚生労働省						
			経済産業省						
			国土交通省						
			環境省						
64	標準化及び認証の戦略的な活用事例の提供	標準化及び認証の戦略的な活用についての事例収集・提供を通じて、普及啓発を進める。(短期・中期)	経済産業省	企業における標準化及び認証の活用事例を用いた普及啓発活動を実施するとともに、活用事例を収集。	左記の実施状況を踏まえ、新たな事例を収集するとともに、普及啓発活動を実施。				
			総務省	情報通信分野における国内外の事例の調査・分析結果を用いた普及啓発を行うとともに、必要に応じて新たな調査・分析を実施。	国内外の状況変化を踏まえ、調査・分析を行うとともに、普及啓発活動を実施。				
65	「アジア太平洋産業技術・国際標準化協力プログラム」の着実な実施	アジア太平洋地域との協力関係の強化に向けた「アジア太平洋産業技術・国際標準化協力プログラム」を着実に実行する。(短期・中期)	経済産業省	「アジア太平洋産業技術・国際標準化プログラム」を実施し、同プログラムに基づき共同研究開発を推進。					

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
66	アジア地域における認証能力向上	アジア地域における共同研究開発・共同実証事業において、現地認証機関の認証能力の向上に資する協力を行う。(短期・中期)	総務省	民間標準化団体の共同実証事業を推進するとともに、実施主体の要請に応じ、現地認証機関の認証能力向上に資する協力を実施。	左記の実施状況を踏まえながら、現地認証機関の認証能力向上に資する協力を実施。			
			国土交通省	アジア地域における水関連技術の実証実験について、実施主体の要請に応じた試行的評価を行うとともに、普及策の具体化に向けた検討を実施。	左記の実施状況を踏まえながら、アジア地域における水関連技術の実証実験について、実施主体の要請に応じた評価を実施。			
67	特許審査の品質監理の強化	国際的に通用する安定した特許権の設定を行うため、品質管理体制を強化し、特許審査に関する品質ポリシー策定やユーザーによる品質評価を始めとした国際水準の品質監理を実施する。(短期・中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザー満足度及びユーザーニーズを把握するための調査を実施。 ・国際水準での品質管理に向け、先行技術調査についての品質管理手法を含めた検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザーによる審査の品質評価の在り方について検討を行い、ユーザーによる品質評価を確立。 ・特許審査に関する品質ポリシーを検討・策定し、公表。 ・品質管理の充実を図るとともに必要な品質管理体制の強化を図る。 		よりの確かな審査品質の維持向上施策検討に資するよう、ユーザー評価や内部チェックなどの品質に関する情報収集体制の強化を継続。	
68	特許審査体制の強化	世界標準の特許分類の構築に向けた国際的な動向に対応するとともに、増加する外国語特許文献を含む先行技術を漏れなく調査し、国際的に信頼される安定した特許権の設定を行うため、審査体制の強化を行う。(短期・中期)	経済産業省	国際的に合意された国際特許分類に基づき、過去の特許文献の再分類を進めるとともに、増加する外国語特許文献を含む先行技術を漏れなく調査し、国際的に信頼される安定した特許権の設定を迅速に行うため、必要な審査官の確保を含む審査体制の強化を推進。	必要な審査官の確保を含む審査体制の強化を継続。			
69	企業のコア人材の国内雇用環境の整備	高度な技術を有する企業のコア人材が、ものづくりの指導者として後進の若手人材を育成することができるよう、定年退職後に国内で一層活躍できる環境の整備を行う。(短期)	経済産業省	OB人材を指導者として養成又は活用することにより、技術流出を防止しつつ中小企業の現場力の維持・向上を目指す事業に対し補助を実施。	左記事業の実施状況を踏まえ、OB人材の活用に必要な事業について検討。			
70	総合的な支援体制の整備	ワンストップ相談窓口を中核として、関係府省の中小企業支援策との密接な連携により、研究開発から事業化、海外展開、侵害対策までの総合的な支援体制を整備する。(短期)	農林水産省	ワンストップ機能を実行できるよう地方農政局の「知的財産総合相談窓口」の職員向けの研修を実施し、支援体制を整備。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
71	大学の外国出願支援の強化	大学側のニーズを踏まえ拡充を図るとともに、事業化を見据えた戦略的な支援対象の選別や特許の質の向上を図ることで、大学の外国出願に対する支援を強化する。(短期)	文部科学省	大学の外国特許出願に対し、事業化を見据えた戦略的な支援対象の選別や特許の質の向上を図るとともに、重要なテーマについては、特許群形成を促進し、事業化を見据えた戦略的な支援を実施。				
72	大学及び公的研究機関の優れた研究成果を迅速に社会還元する仕組みの構築	大学及び公的研究機関の研究について、社会のニーズに即して、研究段階から事業化段階に至るまで一貫して支援することにより、研究成果の価値を高め、事業化への投資を促進する仕組みを構築する。(短期)	文部科学省	大学及び公的研究機関の研究成果の迅速かつ効果的な実用化を促進するために、産学官金のネットワークを構築し、事業化に向けた投融資を促進する仕組みを構築。				
73	産学官の研究開発活動における知的財産の有効活用に向けた仕組みの整備	大学が産業界のニーズを把握しつつ、産学連携を基礎研究にまで拡大した上で研究開発活動を計画・推進する機能(「知」のプラットフォーム)について、その研究開発活動から得られる知的財産を産業界が有効活用できる仕組みを整備する。(短期)	文部科学省	産学の対話を通じて「知」の循環を促す「産学共創の場」を構築する研究成果展開事業において、基礎研究の成果である知的財産の取扱いに関し、大学と協力しつつ「産学共創の場」で共有する仕組みを検討し、当該知的財産が有効活用できる仕組みを整備。				
74	知財人財育成プランの確立	グローバル・ネットワーク時代において、各種知財人財が、必要な知識、技術・技能を身に付けて実践するための知財人財育成プランを確立し、実施に着手する。(短期)	内閣官房 内閣府 総務省 法務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省	確立した知財人財育成プランの本格的な実施。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
75	知財マネジメント人財育成の強化	産業界の協力を得て、技術経営専門職大学院を始めとする高等教育機関における国際標準化を含む知財マネジメントに関する教育内容の充実を促進する。また、産業界を含め、知財マネジメント人財を充実させるために知財研修やマネジメント層への啓発を強化する。(短期)	文部科学省	高等教育機関における国際標準化を含む知財マネジメントに関する教育への理解の増進を図るため、大学又は関係団体が実施する協議会への指導助言・情報提供を実施。				
			経済産業省	技術経営系専門職大学院協議会(MOT協議会)を通じ、知財マネジメントに対する産業界のニーズを、技術経営系専門職大学院の教育内容に生かすべく情報提供を実施。				
				・知的財産人材育成推進協議会や当該協議会への参画機関を始めとした知財人財育成関係機関に対し、知財マネジメント研修を始めとする知財マネジメント人財育成の強化に向けた取組を促進。 ・知財マネジメント人財を充実させるために、特許庁幹部と企業マネジメント層との意見交換による啓発を強化。				
76	知財教育を実施している大学の連携強化	知財マネジメント人財やグローバル知財人財を育成するため、産業界の協力を得て、知財専門職大学院を始めとする知財教育を実施している大学間の連携を促進する。これにより、人財交流、知財マネジメントに関する教育内容の充実、第三者評価の在り方の検討を通じた教育水準の向上を促進する。(短期)	文部科学省	知財マネジメント人財やグローバル知財人財育成のための大学間連携を強化して、人財交流、教育内容の充実、教育水準の向上への理解の増進を図るため、大学又は関係団体が実施する協議会への指導助言・情報提供を実施。				
			経済産業省	知的財産教育研究・専門職大学院協議会に対し、知財人財育成の動向や、社会に求められている知財人財像に関する情報提供を実施。				
77	知財関連人財育成機関間の国際的な連携強化	独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)と諸外国の知財関連人財育成機関(知的財産に関する国際機関を含む)との間の連携を強化し、これらの人財育成能力の相互向上を図る。(短期)	経済産業省	人財育成能力を向上させるために、世界知的所有権機関(WIPO)、アジア太平洋経済協力(APEC)とも連携して、諸外国の人財育成機関との間で、情報交換及び相互協力を推進。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
78	研究開発コンソーシアムにおける知財マネジメントに関する研修の強化	研究開発コンソーシアムにおいて知的財産戦略を踏まえた事業戦略の策定を支援する能力向上のための研修を実施する。(短期)	経済産業省	知財人財育成関係機関と協力し、知財プロデューサーの能力向上のための研修を実施。				
79	グローバル・ネットワーク時代に対応した弁理士の育成	弁理士のグローバルな活躍を推進するため、弁理士法の見直しを視野に入れて、弁理士業務の現状を検証・評価し、必要な措置を講ずる。(短期・中期)	経済産業省	弁理士のグローバルな活動を制度面から支えることについて弁理士制度を検証・評価する調査研究を実施。	弁理士制度を検証・評価する調査研究の結果を踏まえ、審議会での検討及び弁理士法の改正を含めた必要な措置を実施。			
80	弁理士の知財マネジメント能力の向上	弁理士法で規定されている継続研修制度の活用を含め、弁理士に対し、国際標準化を含む知財マネジメント能力を強化する取組を推進する。(短期)	経済産業省	継続研修において国際標準化を含む知財マネジメントに関する科目を設定するとともに、弁理士に対する受講を促進。				
81	中小企業診断士の研修の推進	知的財産戦略を活用した中小企業の経営支援のため、中小企業診断士を対象とした、知財マネジメントに関する研修を推進する。(短期)	経済産業省	中小企業診断士を対象とした研修(例えば、理論政策更新研修)の場において、知財マネジメントに関する研修を実施。				
82	国際的な特許審査協力の推進に向けた審査官の研修強化	英語による国際的な予備審査、外国語特許文献調査への対応、国際協議を進めるため、審査官の研修を強化する。(短期)	経済産業省	五大特許庁の研修相互参加プロジェクトを通じた外国の特許制度の修得、外国文献調査のために必要なサーチツール及びサーチ手法に関する研修を始めとした国際的な特許審査協力の推進に向けた研修を実施。				
83	知財マネジメント人財を軸とした専門人財によるネットワークの構築	産業競争力の強化に向けて、知的財産戦略の策定を支援する知財マネジメント人財を軸に、紛争解決や海外制度を含む専門人財間の連携を強化するネットワークを構築する。(短期)	経済産業省	日本弁理士会と協力して、知財プロデューサーを軸とした専門人財間連携の強化策を検討し、ネットワークを構築。				

項目 番号	項目名	施策内容	担当府省	短 期		中 期		長 期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～ 2020年度
84	知財教材の一層の充実	各分野における知財人財育成に活用するために、インターネット上で利用可能な知財教材をより一層充実させる。(短期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・知財人財の育成に資する資料をインターネットを通じて公開することを始め、媒体の多様化を図り、効果的な提供を実施。 ・インターネットにおける学習教材「IP・eラーニング」の一層の充実を図るとともに、システムの利便性を向上。 				
85	小中高生の知的財産に対する理解と関心を高める取組	小中高生に対して、創造性をはぐくみ発明に対する理解と関心を高めるため、学校教育を始めとする取組を行う。また、知財教育を行っている団体間の連携・協調を促進することで、教育効果を高める。(短期)	文部科学省	<p>教育委員会を始めとした関係者を対象とする会議において、創造性や知的財産権に関する内容が充実された新しい学習指導要領の趣旨を徹底するとともに着実に実施。</p> <p>小中高生に対する創造性を高める公募型支援事業において、科学技術の産業応用につながる創意の高揚についての取組を支援。</p>				
			経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省と連携しつつ、知的財産に関する教育・啓発について資料・情報提供の協力、事業の周知を実施。 ・発明に対する理解と関心を高めるために、知的財産に関する創造力・実践力の開発を推進する事業を実施。 ・知財人財育成関係機関に対し、国民の知的財産に関する意識を高めるための効果的な教育に向けた取組を促進。 				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
「知財計画2010」からの施策								
86	国際標準化活動の専門家の育成	技術知識だけでなく、知財知識、事業知識や現場での交渉スキルを身につけた国際標準化活動の専門家を育成する。(中期)	経済産業省	国際標準化の専門家育成の進展状況を踏まえ、国際標準化活動のノウハウ、国際標準原案作成方法を修得するための日本規格協会による国際標準化研修や大学における講義、国際標準化機関の新任国際幹事に対する国際会議の運営を始めとした実務の指導・助言を通じ、国際標準化人材の育成支援を実施。				
			総務省	・情報通信技術分野における国際標準化活動の専門家の育成方法について検討し、可能なものから実施。 ・大学や業界団体の会合において、国際標準化活動の専門家の育成支援を実施。				
			国土交通省	国際標準化の専門家育成の進展状況を踏まえ、研修・セミナーを始めとした育成支援を実施。				
87	標準化に関する検定制度の創設	標準化に関する知識の普及や、国際標準化活動の専門家のスキルの「見える化」を目指し、標準マネジメントに関する検定・認定制度の創設に向け検討し、結論を得る。(中期)	経済産業省	検定・認定制度の創設に向け検討し、結論を得る。				
88	産業界の意識改革の促進	経営に資する標準化活動に係る産業界の理解や意識改革を促す。(短期)	経済産業省	産業界の国際標準に対する理解を増進。 ・経営者層を対象とした研修やセミナーを開催。 ・経営者層、標準化活動の専門家との意見交換を実施。				
			総務省					
			国土交通省					

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
89	知的財産マネジメントの実践	特定戦略分野を中心に、国際競争力を持ち得る事業の経営層を対象に、国際標準化戦略を含む知的財産マネジメントへの意識改革と取組みを全社的に強化するための啓発を行う。また、有力な事業を対象に個別案件ベースでの相談・支援を積極的に展開する。(中期)	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界からの参加を得て設置した「知財マネジメント研究会」において、国際標準化を含む知的財産マネジメントに関する企業の取組事例を収集・分析しつつ、知財による保護と標準化とを一体的かつ効果的に活用するための取組を実施。 ・経営者層を対象とした研修やセミナーを実施。 ・有力な事業を対象に個別案件ベースでの相談・支援を展開。 	左記の研究会の検討結果を踏まえ、取組を実施。			
90	手続書類作成支援ツールの提供	特許、実用新案、意匠及び商標の出願時の手続を容易に行うことを可能とし、特許の願書や審査請求書、早期審査請求のための書面を一度で作成できる機能も有した手続書面作成支援ツールを開発し、提供する。(短期)	経済産業省	2010年度に開発し提供を開始した、電子出願用出願関連書類作成支援ツール「かんたん願書作成」を引き続き提供しつつ、法令改正に応じ必要な修正を実施。				
91	地域中小企業のブランド構築支援(短期)	地域における技術・伝統文化を含めた優れた資源を用いたブランド構築に向け、海外の重点市場における情報収集・発信を行う拠点の整備も含め、地域中小企業に対する支援策の強化について検討を行い、必要な措置を講ずる。	経済産業省	複数の中小企業が連携し、それらの企業が製造する商品についてブランド構築をしつつ海外展開を図る取組に対し、効率的な支援策の検討を行い、必要な措置を実施。				
92	地域の食材を核とした食文化のブランド構築(中期)	地域における食材を核とした食文化のブランドの構築に向けた地域の取組を促進するため、商品開発と併せ、海外への情報発信や知的財産権の効果的活用を含めたブランド戦略の策定を支援する。	農林水産省	地域の生産者・飲食業を含めた関係者が連携した食文化のブランド構築の取組を促進するため、新たな商品開発の支援、海外への情報発信や意匠権・商標権の効果的活用を含めたブランド戦略策定支援を実施。	地域における食のブランドの構築の取組を促進するため、知的財産権の効果的活用を含めた支援を実施。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
93	知的財産戦略の普及啓発	ノウハウ秘匿を含めた知的財産戦略の重要性をベンチャー・中小企業経営に浸透させる大々的な普及啓発活動を展開する。(短期)	経済産業省	中小・ベンチャー企業向けに特許庁が実施する各種知財関連支援施策を紹介するパンフレットを新たに作成し、金融機関を始めとする関係機関に広く配布して周知。				
94	技術の意図せざる国外流出の防止	技術の意図せざる国外流出を未然に防止するため、外国為替及び外国貿易法に基づく安全保障貿易管理に係る対応について、技術提供や輸出を行うベンチャー・中小企業や大学・研究機関に周知するべく普及啓発活動を展開するとともに、それらにおける自主的な輸出管理体制の構築を支援する。(短期)	経済産業省	外国為替及び外国貿易法に基づく安全保障貿易管理に係る対応について、関係機関と協力し、安全保障貿易管理関連リーフレットや資料を配布するとともに、説明会を全国各地で実施。また、中小企業向けに中小企業支援ネットワーク強化事業と連携し、専門家派遣を通じて、輸出管理体制の整備を支援。				
95	産学官が出口イメージを共有して共創する場の構築	大学や公的研究機関が研究成果と研究者をもって参画し、複数の企業が資金と研究者をもって参画する、イノベーションの出口イメージを共有した共同研究(共創)の場を構築する。(中期)	経済産業省	・各地に整備した拠点において、オープンイノベーションの最先端事例を創出。 ・整備された拠点におけるポストドクターの活用により、拠点の機能向上及び先端技術に係る人財育成を推進。				
				文部科学省と連携しつつ、各地の拠点で行われる産学官の共同研究や技術実証、国際標準化に向けたプロジェクトを支援。				
			・文部科学省と連携しつつ、「つくばイノベーションアリーナ(TIA)」において、引き続き出口を見据えた研究開発プロジェクトを重点的に実施。 ・産学官拠点として必要なインフラ整備を進めるとともに、産学官の連携により人財育成機能を強化し、人財育成との好循環を形成。					
文部科学省	経済産業省と連携しつつ、産学の対話を通じて「知」の循環を促す「産学共創の場」を構築する事業において、技術課題数や研究支援規模を大幅に拡充して本格実施することにより、産学連携を基礎研究レベルまで拡大し、我が国全体の課題解決型イノベーションの創出を加速。							

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
96	既存の研究拠点の運用面の改革	既存の研究拠点や公的研究機関において、それぞれの目的や性格に応じ、産学官が共創する場を主体的に運営する体制、国費により整備された先端研究設備を企業が共同研究や受託研究で円滑に利用できる仕組みや、複数の企業が参加する共同研究における知的財産管理の仕組み(人財を含む)を整備する。(中期)	文部科学省	既存の研究拠点や公的研究機関において、それぞれの目的や性格に応じ、運営体制、有効性の高い設備利用、知財管理のルールに関する要望を確認し、必要な検討・見直しを実施。	研究拠点での一層のオープンイノベーションが進むために必要な運用体制、設備利用、知財管理のルールについて継続的に検討・改善。			
			経済産業省					
97	公的資金による研究成果のオープンアクセス確保	公的資金による研究成果(論文及び科学データ)について、原則としてオープンアクセスを確保する。(短期)	厚生労働省	厚生労働科学研究成果データベースと高機能仮設データベースの機能との統合運用を開始予定。	これまでの検討を踏まえ、オープンアクセスを推進。			
			農林水産省	農林水産研究に係る文献、研究成果などデータベースを統合した「アグリナレッジシステム」の運用ポリシーの整備を始めとした更なる充実を図る。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
98	ブランドの構築の取組を促進する制度整備	ブランドの構築・維持に向けた取組を促進する知的財産制度の整備を進めるための検討を行い、一定の結論を得る。(短期)	経済産業省	産業構造審議会知的財産政策部会商標制度小委員会において、商標制度の見直しについて検討し、一定の結論を得る。				
99	特許審査の迅速化	特許審査の迅速化を進める。(中期)	経済産業省	必要な審査官・専門補助職員の確保、登録調査機関への検索外注の活用を含めた総合的な取組を推進し、審査順番待ち期間(FA期間)17月台を達成。	2013年度内に審査順番待ち期間(FA期間)を11月とする目標を達成。			
100	特許審査ワークシェアリングの拡大	特許審査結果の実質的な相互承認に向け、審査実務レベルの国際調和を進めるため、日米欧韓中の五大特許庁(IP5)の枠組みにおいて、各庁の審査結果を共有化するシステムの構築を含めた環境整備を進めるとともに、特許審査ハイウェイの対象拡大・手続簡素化や新たな審査協力の試行・実施を進め、特許審査ワークシェアリングの質を向上し、量を拡大する。(中期) ※特許審査ハイウェイの対象拡大については、項目3に記載。	経済産業省	五大特許庁目標に基づき、審査結果を共有化するシステムのリリースを始めとした、各システムの具体的な構成の検討、設計及び構築を推進。	五大特許庁間の相互接続とシステムリリースを実施。			
				2011年10月に開催された多国間PPH会合の結果を踏まえ、関係国との調整を実施し、PPHの手続簡素化について合意を形成。				
				新たな審査協力に関する取組に関して議論を積極的にリードすべく、三極特許庁や五大特許庁、多国間PPH会合の場を利用して、提案を行うとともに他国との必要な調整を実施。				
101	使用言語の違いに起因する負担の軽減	特許文献の機械翻訳に関する調査研究や他国と協力した機械翻訳の精度向上の取組を実施し、それらの成果を出願人に提供するとともに、外国語特許文献の検索環境の整備を進める。(中期) ※外国語特許文献の検索環境の整備については、項目15に記載。	経済産業省	日英機械翻訳用辞書データを毎年蓄積し、低コストで一般に提供。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
102	植物新品種保護制度の共通基盤整備	東アジア地域における植物新品種保護制度の共通基盤を整備するため、植物新品種保護同盟(UPOV)91年条約の未加盟国に対する加盟の働き掛けや「東アジア植物品種保護フォーラム」の活動を通じて、将来の東アジア品種保護庁の設立を視野に入れた制度共通化に取り組む。(中期)	農林水産省	東アジア植物品種保護フォーラムを活用して、品種保護制度の必要性について各国に対して普及啓発。				
				東アジア植物品種保護フォーラムを活用して、植物品種保護制度における以下の取組を実施。 ・研修生の受入れ。 ・各国での審査技術に関するワークショップ、セミナーの開催。 ・各国で開催される技術研修への専門家の派遣。	左記の実施状況を踏まえ、取組を継続実施。			
				各国の実情に合わせた、より高度な指導の取組に向けた専門家の派遣、研修生の受入れ。		東アジア品種保護庁設立に向けた制度共通化を図るべく、多国間の申請様式や審査基準の共通化を検討し、可能なものから試行を実施。		
						UPOV条約締結国との審査協力(審査データの共有化)を拡大・充実。		
				各国のUPOV91年条約締結に向け、各国の国内法改正を支援。				
				東アジア品種保護庁設立を視野に、そのモデルとなる欧州植物品種庁の取組を調査。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
103	二国間協議を通じた知財権侵害対策の強化(短期)	侵害発生国・地域の政府に対し、協力関係を深めつつ、工業製品、コンテンツ、農林水産物に係る具体的な侵害状況を踏まえた模倣品・海賊版対策の強化を働き掛ける。	外務省	各産業界からの要望を踏まえ、侵害発生国・地域と下記のような協議の場を通じ、関係府省で連携しつつ、模倣品・海賊版といった知財侵害への対策の強化に向けた要請や協力を実施。相手国の対策状況をフォローし以後の働きかけに活用。 - 日中ハイレベル経済対話 - 日中経済パートナーシップ協議 - 日韓ハイレベル経済協議 - 日韓経済局長協議				
			文部科学省	権利者・関係団体からの要望を踏まえ、日中著作権協議・日韓著作権協議を始めとする交渉・協議の場を通じて、著作権侵害対策の強化に向けた要請や協力を実施。相手国の対策状況をフォローし、以後の働きかけに活用。				
			経済産業省	各産業界からの要望を踏まえ、日中知的財産権ワーキング・グループ、模倣品事務ワーキング・グループの場や知的財産保護官民合同代表団の派遣を通じ、模倣品・海賊版といった知財侵害への対策の強化に向けた要請や協力を実施。相手国の対策状況をフォローし、以後の働きかけに活用。				
			警察庁	中国などの外国当局に対して、違法サイトに関する情報提供を行い、当該サイトの削除措置を促す。				
			国土交通省	中国関係機関との意見交換を通じ、船舶関連機器の模倣品による被害を軽減するため、実態を把握するための情報共有や知的財産権の保護に係る宣伝活動を始めとする解決に向けたより具体的な方策を検討し実施。さらに、船舶関連機器の模倣品の流出先となる関係機関と共に解決に向けた方策について議論を実施。				
			財務省	・途上国税関に対し、知的財産権侵害物品の水際取締能力の構築を支援するため、世界税関機構(WCO)と協力し、我が国専門家を派遣する技術協力を実施。実施状況を踏まえ、必要な協力を検討、実施。 ・日中韓知的財産作業部会の場を活用し、引き続き日中韓3か国税関において知的財産権侵害物品に係る情報交換を実施。実施状況を踏まえ、必要な協力を検討、実施。 ・侵害発生国・地域の税関当局との間で、知的財産権侵害物品の水際取締りの強化を目的とした情報交換を含む協力を促進する税関相互支援協定の締結に向けた取組を実施。				
			農水省	我が国の農林水産物・食品の知的財産面での保護強化を図るため、模倣品・海賊版対策の強化の働きかけを実施。				
			総務省	関係府省と協力し、模倣品・海賊版対策の強化の働きかけを実施。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
戦略2. 日本を元気にするコンテンツ総合戦略								
「知財計画2012」本文記載の施策								
104	社会経済の変化に柔軟に対応した著作権制度の整備	デジタル化・ネットワーク化の進展に機敏に対応するとともに、知的財産の保護・活用に関する国際的な交渉の状況を踏まえつつ、著作権保護期間の延長、間接侵害に係る差止請求範囲の明確化、私的録音録画補償金制度の見直しを含め、著作権制度上の課題について検討を行い、必要な措置を講じる。(短期・中期)	文部科学省	著作権保護期間の延長については、文化審議会著作権分科会における検討を再開し、一定の結論を得る。		左記の結論を踏まえ、必要な措置を実施。		
				間接侵害に係る差止請求範囲の明確化については、文化審議会著作権分科会法制問題小委員会司法救済ワーキングチームにおける検討結果を踏まえ、同小委員会において引き続き検討を行い、必要な措置を実施。		左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施。		
				私的録音録画補償金制度については、経済産業省と文部科学省による検討会において、関係者の合意形成に向けた検討を実施し、当該検討会の結果を踏まえ、補償金制度の見直しに関する関係者の合意形成を目指す。	左記の検討会において補償金制度の見直しに関する関係者の合意を得た上で、文化審議会著作権分科会での検討を実施。			
				パロディについては、2011年度に実施した調査研究の結果を踏まえ、必要な措置を実施。 インターネット上の共同創作や二次創作の権利処理ルールの明確化については、文化審議会著作権分科会法制問題小委員会契約・利用ワーキングチームにおいて2011年度に取りまとめた報告書の内容に基づき、必要な措置を実施。				
				アクセスコントロールの回避行為に対する規制の拡大について、2011年1月の文化審議会著作権分科会報告書の内容を踏まえ、法改正に向けた取組を実施。				
				この他のデジタル化・ネットワーク化に対応した著作権制度上の諸課題については、文化審議会著作権分科会において順次検討を行い、検討の結果、措置の必要性が示されたものについて対応を図る。				
105	IT防災・オープンガバメント推進に向けた著作権処理上の課題の整理・検討	情報通信技術を活用した防災ライフラインの構築やオープンガバメント推進の観点から、公共に資するデータの活用促進を図るため、IT戦略本部における防災ライフラインやオープンガバメント構想の検討状況を踏まえ、国際条約で要請されている著作物の通常の利用の確保や著作者の正当な利益の保護に配慮した上で、公共に資するデータの活用に関する著作権処理上の課題について整理・検討する。(短期)	内閣官房	IT戦略本部における情報通信技術を活用した防災ライフラインやオープンガバメント構想の検討状況を踏まえ、公共に資するデータの活用促進を図るための著作権処理上の課題について、関係府省と連携し、整理・検討。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
106		コンテンツ侵害対策を強化するため、CODA(一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構)を始めとする取組を通じて、侵害発生国におけるエンフォースメントの一層の強化や、海外サーバ上の侵害コンテンツの迅速な削除を進める。(短期・中期)	経済産業省	侵害コンテンツの自動検出システムの精度向上、侵害発生国におけるエンフォースメントの一層の強化を始めとする措置の実施を促進するとともに、著作権侵害が特に多発する海外のサイトの取組強化を求め、海外サーバ上の侵害コンテンツの迅速な削除を推進。		左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、更なるコンテンツ侵害対策を実施。		
			総務省	国内外におけるコンテンツ不正流通対策について、正規流通の促進を軸とした総合的な取組を、民間企業の自主的な措置も含め推進。				
			文部科学省	侵害発生国・地域の著作権に係る権利執行のための法的枠組み及び執行状況を調査するとともに、当該国・地域における法制面での権利執行の強化を支援するため、著作権法制担当者が参加するフォーラムやセミナーを開催及び侵害発生国・地域の取締機関職員を対象とした日本コンテンツの真贋判定セミナーを実施。				
107	インターネット上のコンテンツ侵害対策と正規配信の総合的推進	著作権侵害発生国において、インターネット上のコンテンツ侵害対策と正規配信の普及促進を一体的に行うCODAを始めとするマッチングの取組を支援する。(短期・中期)	経済産業省	正規配信の促進に向けて、国内のコンテンツ権利者と著作権侵害発生国のインターネット配信業者とのマッチングを推進する取組を支援。		左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、更にマッチングの取組を支援。		
108		コンテンツ侵害への対応の強化に資する著作権保護や違法コンテンツ流通防止に向けた普及啓発活動を行うため、官民のアウトリーチ活動を積極的に推進する。(短期・中期)	文部科学省	民間における普及啓発活動に対する協力・支援を通じて体制を構築するとともに、海外における普及啓発活動を実施。		左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、更なる普及啓発活動を実施。		
109		2011年に実施したプロバイダ責任制限法の検証結果に基づく省令改正やガイドライン改訂の内容について、関係者への周知を図るとともに、これらの取組後のコンテンツ侵害の状況を注視することを含め、インターネットサービスプロバイダ(ISP)や権利者団体によるコンテンツ侵害対策に関する継続的な取組を進める。(短期・中期)	総務省	2011年度に実施したプロバイダ責任制限法の省令改正やガイドライン改訂の内容に関する関係者への周知。				
				インターネットサービスプロバイダと権利者によるコンテンツ侵害対策に関する自主的な取組を支援。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
110	電子書籍の本格的な市場形成	電子書籍の流通促進と出版物に係る権利侵害への対応を図るため、「出版者への権利付与」に関し、電子書籍市場に与える影響や法制面における課題について検証・検討し、必要な措置を実施する。(短期)	文部科学省	「出版者への権利付与」について、法制面における具体的な課題の整理を行った上で、関係者が実施する当該権利付与による影響を含めた検証結果を踏まえつつ、その具体的な在り方について制度的な対応を含めて検討。				
111		オープン型電子出版環境を実現するため、電子書籍交換フォーマットの標準化や国内外での普及促進を図る。また、閲覧フォーマットとして日本語への拡張仕様を採用したEPUB3.0の我が国への普及促進を進める。(短期・中期)	総務省	関係府省・関係団体と連携し、電子書籍交換フォーマットの変換対象フォーマットの拡大のための検証を始めとする普及促進のための取組を実施。 2011年度に実施したEPUB3.0の普及促進に係る課題整理・解決方策の検証を踏まえ、EPUB3.0の電子書籍制作環境の整備を実施。 あわせて、EPUB3.0に反映させるべきW3Cの縦書きテキストレイアウトに関する標準化についても推進。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。			
			経済産業省	関係府省・関係団体と連携し、電子書籍交換フォーマットの標準化や普及促進を図る。		左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
112		株式会社出版デジタル機構の創設を始め、ポーンデジタルを含む電子書籍市場の基盤形成の進展を踏まえ、民間事業者による協同の取組に対する支援を通じて、著作物のデジタル化やコンテンツ流通の一層の促進を図る。(短期・中期)	総務省	電子書籍交換フォーマット及びEPUB3.0の普及促進を含め、株式会社出版デジタル機構を始めとする民間事業者による著作物のデジタル化やコンテンツ流通の促進に向けた取組を関係府省と連携しつつ、支援。		左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			経済産業省	株式会社出版デジタル機構を始めとする民間事業者の著作物のデジタル化やコンテンツ流通の促進に向けた取組を関係府省と連携しつつ、支援。		左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
113		デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の更なる推進に向けて、2010年6月の総務省、文部科学省及び経済産業省による3省共同懇談会報告後の成果やその後の国内外の動向を踏まえた新たな課題と工程を整理・検討する。(短期) また、上記の整理・検討結果を踏まえて、必要な措置を実施する。(中期)	総務省 文部科学省 経済産業省	3省共同懇談会報告後の成果やその後の国内外の動向を踏まえた新たな課題と工程を整理・検討。		左記の整理・検討結果を踏まえて、必要な措置を実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
114	コンテンツのアーカイブ化とその活用促進	国立国会図書館のデジタル化資料について、公立図書館などへの配信のための著作権制度上の措置を行うとともに、家庭などへの配信に向けた著作権処理の促進に当たり、デジタル化資料の管理・流通において課題となる事項の整理などを行うための事業を実施し、所要の措置を講ずる。(短期)	文部科学省	国立国会図書館のデジタル化資料の一部を公立図書館へ送信するための制度改正を目指す。また、民間事業者が当該デジタル化資料を家庭などに向けて配信する際の著作権処理に当たり、課題となる事項について、調査研究を実施。	左記の調査研究の結果を踏まえ、国立国会図書館のデジタル化資料の更なる活用のために必要な対応を図る。			
115		散逸、劣化の危険性の高い作品の保存に資するよう、ゲーム、マンガを始めとするメディア芸術作品の所在情報データベースを整備するとともに、デジタル・アーカイブ化を推進する。(短期・中期)	文部科学省	メディア芸術作品に関する情報のデータベースを整備し、アーカイブ間の連携を推進。		一元的にアクセス可能なデータベースの充実を図る。		
116		デジタル・アーカイブの一元的な活用を促進するため、アーカイブに関する博物館、図書館及び公文書館の連携の取組を進めるとともに、東日本大震災のデジタル・データを一元的に検索・利用できるポータルサイトを構築する。(短期)	総務省	デジタルアーカイブの構築や博物館、図書館及び公文書館のデジタルアーカイブの連携を検討する機関に対する専門家の派遣やセミナーの開催を始めとする支援を検討・実施。				
				国立国会図書館と連携して、東日本大震災のデジタルデータを一元的に検索・利用できるポータルサイトを構築。				
117	NHKオンデマンドサービスを含むNHKの番組資産の活用を一層促進するとともに、公益財団法人放送番組センターを通じた民間の放送番組のアーカイブの拡充・活用に向けた取組を支援する。(短期・中期)	総務省	2013年度にNHKオンデマンドサービスの単年度黒字化を目指すNHKによる番組資産の活用促進に向けた取組を踏まえ、必要な措置を実施。					
			公益財団法人放送番組センターを始めとする民間の放送番組のアーカイブの拡充・活用に向けた取組を支援。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
118	コンテンツ流通を支える情報通信インフラの整備	コンテンツ事業者が日本から世界に向けてコンテンツを高速配信するための課題や情報通信インフラについて遅延といった課題を利用者側の視点に立って見据え、コンテンツ事業者の意見を聴きつつ、情報通信インフラの整備の在り方を検討する。(短期)	総務省	日本から世界に向けたコンテンツの高速配信や、移動通信における課題の有無を含め、利用者、コンテンツ事業者双方の視点を踏まえつつ、情報通信インフラの整備の在り方を検討。				
119	クラウド型サービスのための環境整備	クラウド型サービスの環境整備については、スマートフォンやタブレット端末といった複数の情報端末での同一コンテンツの利用が進んでいることも踏まえ、新ビジネス・新市場の創出の観点を含め、著作権制度上の私的複製や間接侵害の範囲の明確化とも関連した法的リスクの解消を含む課題の整理・検討を行い、必要な措置を実施する。(短期)	文部科学省	「クラウドコンピューティングと著作権に関する調査研究」報告書(平成23年度文化庁委託事業)の内容も踏まえ、文化審議会著作権分科会法制問題小委員会における私的使用のための複製の権利制限に係る課題や間接侵害を始めとする著作権に係る法的リスクの議論の際に、クラウドコンピューティングを念頭に置きつつ検討を行い、必要な措置を実施。				
			総務省	2010年度に取りまとめた「スマート・クラウド戦略」に基づき、クラウドサービスの普及に向けた環境整備や新たなクラウドサービスの創出に向けた支援を始めとする施策を実施。				
120	インターネットによる海外配信の円滑化	インターネットを通じたコンテンツの海外配信を促進するため、放送コンテンツの海外展開における権利処理に関するガイドラインの普及啓発や権利処理一元化の更なる促進に向けた実証実験を進める。(短期)	総務省	放送コンテンツの海外展開促進に向けて、「放送コンテンツの海外展開における実演家の放送実演に係る権利処理ガイドライン」の関係団体への周知・啓発や、権利処理一元化の更なる促進に向けた実証実験を実施。				

項目 番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～ 2020年度
121	プラットフォーム の環境整備	テレビ放送の視聴に加え、インターネットを経由した双方向の映像視聴や各種サービス・アプリケーションの利用が可能となる、いわゆるスマートテレビに関して、各種の実証実験を通じ、我が国が先行して主導的な役割を担える領域を中心に技術規格を標準化し、国内外への普及を促進する。(短期・中期)	総務省	次世代ブラウザの重要技術を始めとするスマートテレビに関する各種実証実験を実施し、一般社団法人IPTVフォーラムにおける技術規格の検討や当該技術規格の国際標準化に向けた提案活動を促進。				
122		スマートフォンや電子書籍端末といった新しい情報端末を用いて利用するコンテンツの供給や流通に関する競争政策上の問題点について、関係事業者との意見交換やヒアリングを行い、情報収集に努めるとともに、引き続き競争の実態を注視する。(短期・中期)	公正取引委員会	関係事業者との意見交換やヒアリングを行うことで、コンテンツの流通環境における競争政策上の問題点を整理するとともに、競争の実態を注視。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
123	教育の情報化の推進	児童生徒1人1台の情報端末によるデジタル教材の活用を始めとする教育の情報化の本格展開を目指して、義務教育段階における実証研究を進めるとともに、実証研究などの状況を踏まえつつ、デジタル教科書・教材の位置付け及びこれらに関連する教科書検定制度といった教科書に関する制度の在り方と併せて著作権制度上の課題を検討する。(短期・中期)	文部科学省	児童生徒1人1台の情報端末やデジタル機器の活用に向け、「学びのイノベーション事業」において、学校種、発達段階、教科に応じ、モデルコンテンツの開発や、デジタル教科書・教材、情報端末を利用した指導方法の開発に関する総合的な実証研究を実施。2011年度から小学校10校、中学校8校及び特別支援学校2校で実施しており、2013年度は児童生徒及び教員へのアンケート調査や学力調査などにより、デジタル教材を活用した場合の効果・影響の検証を実施。この実証研究などの状況を踏まえつつ、紙媒体の教科書の在り方、学習者用デジタル教科書の位置付けやデジタル教材との区分、これらに関連する教科書検定制度や義務教育諸学校の教科書無償給与制度など教科書に関する制度の在り方と併せて著作権制度上の課題を検討。		左記の取組の成果を踏まえ、児童生徒1人1台の情報端末によるデジタル教材の活用を始めとする教育の情報化の本格展開に向けた取組を検討・推進。		
			総務省	様々な学校種の学校現場において、児童生徒1人1台の情報端末(タブレットPC)の配備や無線LAN環境による通信ネットワーク環境を構築して主に情報通信技術面から実証研究を行う「フューチャースクール推進事業」を継続し、文部科学省の「学びのイノベーション事業」の取組に協力。2012年度は小学校10校、中学校8校及び特別支援学校2校で、2013年度は中学校及び特別支援学校において引き続き実施。これまでの成果とフューチャースクール推進事業の成果を踏まえ、教育の情報化の推進のための情報通信技術面に関するガイドラインを各年度末に策定。		ガイドラインを踏まえ、児童生徒1人1台の情報端末によるデジタル教材の活用を始めとする教育の情報化の本格展開に向けた取組を推進。		
124		2011年度から順次実施される新しい学習指導要領に基づき、学校教育における情報モラル教育(情報社会で適切に活動するための基となる考え方や態度を身につけるための教育)や、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できるようにするための学習活動に関する取組を推進する。(短期・中期)	文部科学省	小学校において2011年度から、中学校において2012年度から、高等学校において2013年度から順次実施される新しい学習指導要領に基づき、学校教育における情報活用能力の育成や情報モラル教育を円滑かつ確実に実施。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期	
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度	
125	情報通信技術人材の育成	情報通信技術を活用して社会の具体的な課題を解決できる人材を育成するため、大学や産業界による全国的なネットワークを形成し、実際の課題に基づく課題解決型学習を含む実践的な教育を推進する。(短期・中期)	文部科学省	大学や産業界による全国的な人材育成推進ネットワークの形成や、実際の課題に基づく課題解決型学習の実践的教育の実施を支援。		左記の進捗状況を踏まえ、改善しつつ、実施。			
			総務省	各地に個々で偏在する産学連携による実践的な情報通信技術人材育成の取組に関し、情報通信技術を活用して、これら「点」の取組の共通化を図るとともに、広範囲の産学連携主体の「面」による取組へと発展させ、より効率的に人材育成を実施できる仕組み(ネットワーク)作りを支援。	各産学連携主体が協働で実施する実践的な情報通信技術人材育成の取組に必要な、育成ノウハウ共有化のための検討を行い、実践的な情報通信技術人材育成を推進。		本取組で構築された仕組み(ネットワーク)を産学連携主体が独自で運営するよう支援し、実践的な情報通信技術人材育成を継続実施。		
126	官民を挙げた海外展開の成功事例の創出	中国、インド、インドネシアを始め、市場規模の拡大が期待されるアジア諸国を中心に、海外展開を図るコンテンツ分野のターゲットを絞り、市場開拓のモデルとしてコンテンツ産業と消費財産業の融合を始めとする海外展開の取組を推進する。(短期)	経済産業省	アジア地域を中心にターゲットとなる分野及び国を特定した市場開拓のモデルとして、コンテンツ産業と消費財産業のコンソーシアム形成を支援。					
				関係府省と連携しつつ、クール・ジャパン官民有識者会議において議論し、官民一体となって戦略的に推進し、海外展開の取組を推進。					
			総務省	関係府省と連携しつつ、対象国やコンテンツに応じた海外展開方策や関連産業との連携の在り方について検討を実施。	左記の検討結果を踏まえ、関係府省と連携しつつ、コンテンツ産業と消費財産業の融合を始めとする海外展開の取組を推進。				
			外務省	関係府省と連携しつつ、重点国・地域にコンテンツ分野を含むクールジャパン各分野の専門家を派遣し、主に現地の業界関係者を対象に講演会を始めとするクールジャパン発信事業を実施。	左記の結果を踏まえ、必要な措置を実施。				
			文部科学省	アジアで実施する主催事業や周年事業関連イベントを通じて、我が国の優れた文化芸術を海外へ発信。					
			農林水産省	食品関連企業の情報連絡会を実施し、企業間の連携のための取組を支援。					
			国土交通省	海外展開と連携した観光プロモーションを実施。	左記の結果を踏まえ、必要な措置を実施。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
127		海外における日本のソフトパワーの認知向上のため、海外放送メディアの活用により、日本の文化、スポーツ、製品を含め、日本の魅力が詰まった映像コンテンツを製作し、発信する取組を支援すると同時に、権利処理の円滑化によって、インターネットを通じて海外から視聴できる仕組みを構築する。(短期)	総務省	国際共同製作、国際イベントへの支援及び国内外のメディアの活用を通じてコンテンツ海外展開の機会を創出。				
			経済産業省	日本コンテンツの海外流通促進のため、アジア諸国との関係を強化。	左記の結果を踏まえ、必要な措置を実施。			
128	日本のソフトパワーの認知向上のためのコンテンツ海外展開	日本コンテンツの英語版やアジア言語版について、翻訳コストの負担軽減や、国際共同製作の機会創出への支援を通じて、日本の文化発信や対日イメージの向上を目指したローカライズを進める。(短期)	総務省	国際共同製作、国際イベントへの支援及び国内外のメディアの活用を通じてコンテンツ海外展開の機会を創出することにより、日本の文化発信や対日イメージの向上を目指したローカライズを推進。				
			文部科学省	日本映画を海外映画祭へ出品するための外国語字幕制作に対する支援や、映画の国際共同製作に対する製作費の支援を実施。				
			経済産業省	関係府省と連携しつつ、国内マーケットにおいて、マーケット展示用素材及びマーケットで成約された映像コンテンツの外国語字幕付与・翻訳を含むローカライズの取組を支援し、日本の文化発信やイメージ向上に資する活動を推進。	左記の結果を踏まえ、必要な措置を実施。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
129	国内外のイベントを活用したクールジャパンの発信	ロンドンオリンピック、各国の周年事業といった国際イベントや観光分野のダボス会議と称されるWTTCグローバルサミットといった国内で開催される国際会議を含むイベントを活用するとともに、クールジャパンに関する情報を発信するポータルサイトにより、クールジャパンの積極的な発信に取り組む。(短期・中期)	内閣官房	関係府省の取組について政府広報及びポータルサイトにより支援し、クールジャパンに関する情報を発信。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。			
			総務省	関係府省と連携しつつ、イベントを活用しクールジャパンに関する情報を発信。				
			外務省	周年事業といった各種イベントの機会に、関係府省との連携強化を図りつつ、クールジャパン発信に寄与する事業を実施。				
			文部科学省	・オリンピック開催期間中、日本選手団の活動拠点(ジャパンハウス)において、日本の魅力を紹介。 ・各国との周年事業に係るイベントの主催、支援を通して、クールジャパンに関連する情報を発信。				
			農林水産省	ロンドンオリンピックを含む大規模イベントを活用し、被災地の産品を提供して、日本食・食文化の発信を実施。				
			経済産業省	各種事業において、地方産品やコンテンツを出展。WEBサイトでクールジャパンに関する情報を発信。				
			国土交通省	世界のツーリング産業関係者が集まるWTTCグローバルサミットを始めとする大規模な国際会議やイベントを活用して、クールジャパンを発信し、訪日を促進。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
130		日本へのインバウンドの推進のため、ワンストップで海外からのロケ撮影隊を支援する窓口主体の活動を支援する。また、海外向けの総合案内冊子の普及やポータルサイトの活用といった国内へのロケ撮影の誘致促進のため、外国語での情報発信を推進する。(短期・中期)	経済産業省	海外からロケ撮影隊を受け入れるための国内におけるワンストップ窓口の設置・活動の取組を支援する。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。			
			文部科学省	各地のフィルムコミッションが持つ情報を集約したポータルサイトや冊子を活用し、国内外に向け情報提供を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。			
			国土交通省	海外での日本のロケに関する問合せへの窓口案内や、ビジット・ジャパン事業の中で必要に応じた冊子配布により、窓口主体の活動を支援。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。			
131	インバウンドの推進	アジアにおけるコンテンツ産業拠点都市の創造を目指す「札幌コンテンツ特区」について、ロケ撮影誘致を促進するモデルとして、国内外からのロケ撮影隊をワンストップで支援する体制の構築を始めとする拠点形成に向けた重点的な取組を推進するため、規制の特例措置や財政上の支援措置といった特区構想の実現に向けた支援策を検討し、必要な措置を講じる。(短期・中期)	内閣官房	ロケ撮影に関する手続の円滑化やインセンティブの構築といった課題解決を図るため、「国と地方の協議会」を通じて、新たな規制の特例措置、財政上の支援措置などの検討を行い、その成果を踏まえて、札幌市が作成する総合特区計画の認定を行い、特区の目標の実現に向け、総合的な支援を実施。	一定期間ごとに行う総合特区計画の評価結果を踏まえ、関係府省の施策に適切に反映しながら、総合的な支援を実施。			
132		国内外の優れたクリエイターの受入れや海外コンテンツ事業者の誘致により、コンテンツの創造拠点を整備することや、日本の優れた文化や伝統とコンテンツを融合してコンテンツ産業の振興を図るといった新たなコンテンツ特区の形成に向けた取組を支援する。(短期・中期)	文部科学省	特区申請にあたって地方公共団体から相談があった際、情報提供を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。			
				個々のプロジェクトに関し、著作権の許諾契約に係る課題を含めた対応が必要とされる課題について、関係府省による取組と連携。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。			
			経済産業省	コンテンツ産業の振興のため、クリエイターの誘致、各種イベントにおける情報発信を始めとする地域主体の取組の支援を通じて、新たなコンテンツ特区の形成に向けた取組を支援。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
133	インバウンドの推進	我が国を舞台にした映像制作の拡大を目指し、各地のフィルムコミッションと連携してロケ地の誘致を促進する地域の取組を支援する。また、国内でロケ撮影を行う国際共同製作に対してインセンティブを付与する仕組みを検討する。(短期・中期)	文部科学省	各地のフィルムコミッションが持つ情報を集約したポータルサイトや冊子を活用し、国内外に向け情報提供を実施。		左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
				国際共同製作に対する製作費の支援を実施。				
			経済産業省	国際共同製作支援の定着に向けて、共同製作認定における条件の見直しも含め検証・検討を行い、ロケ撮影を国内で行う国際共同製作に対してインセンティブの付与を実施。	左記検証・結果を踏まえ、必要に応じて国際共同製作認定における条件の見直しを図り、国際共同製作を定着させる。	引き続き、検証・結果を踏まえ、必要に応じて国際共同製作認定における条件の見直しを図り、国際共同製作を定着させる。		
	国土交通省	海外での日本ロケに関する問合せへの窓口案内や、ビジット・ジャパン事業の中で必要に応じた冊子配布により、窓口主体の活動を支援。			左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。			
134	地理的表示保護制度の導入	我が国の高品質な農林水産物・食品に係る地理的表示(GI)の保護制度を導入し、ブランドイメージを保護するとともに、輸出促進を図る。(短期・中期)	農林水産省	地理的表示保護制度研究会報告書の取りまとめを始めとし、地理的表示の保護制度の導入に向けた取組を進め、農林水産物・食品についてブランドイメージの保護及び輸出の促進を図る。	左記の結果を踏まえ、地理的表示保護制度の導入に向けた必要な措置を実施。			
			経済産業省	農林水産省における検討状況に応じて、商標法、不正競争防止法との整合性を確保するために協力するとともに所要の措置を実施。				
			財務省	酒類に係る地理的表示保護制度については、国税庁において「地理的表示に関する表示基準」により保護を行っているところであり、政府内における検討状況なども注視しつつ、適切な保護に向けた取組を実施。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
再掲		ブランドの価値を国際的に保護するため、ACTA(偽造品の取引の防止に関する協定)の早期締結・発効に向けて準備を進めるとともに、アジアを始めとする諸外国に対し、ACTAへの参加拡大を促す。(短期・中期)	外務省	11に記載				
			経済産業省					
			文部科学省					
			農林水産省					
			総務省					
			法務省					
			財務省					
再掲	模倣品・海賊版対策の推進	模倣品・海賊版の防止に向けて、アジアを始めとする諸外国の知的財産関係者が討議を行う模倣品・海賊版対策に関する会議及びセミナーを国内外で開催する。(短期・中期)	外務省	11に記載				
	財務省							
	文部科学省							
	農林水産省							
	経済産業省							
再掲		新興国の産業財産権制度や模倣対策セミナーなどの充実を図り、中小企業のグローバル展開、販路拡大に向けた取組を強化する。(短期)	経済産業省	37に記載				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
135	農林水産物・食品の模倣品対策の推進	我が国の農林水産物・食品の高い評価に便乗した模倣品などの増加に対応するため、これらの情報把握及び共同対応を行う農林水産知的財産保護コンソーシアムの取組を支援する。(短期・中期)	農林水産省	我が国農林水産物・食品の知的財産面での保護強化を図るため、海外における我が国の地名の商標出願、産地偽造品や模倣品の調査を実施、その現状や対応状況について情報を収集し、それらを共有する体制(農林水産知的財産保護コンソーシアム)を整備。		左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
136	クールジャパンの拠点形成	日本、中国及び韓国の3か国内で、毎年「東アジア文化都市」を定め、文化人や芸術家の参加により、地域振興、クリエイティブ産業育成、観光振興といった観点も含めて文化・芸術活動を集中的に実施し、対外発信するプロジェクトを推進する。(短期・中期)	文部科学省	「東アジア文化都市」の本格実施に向けて、事業の基本スキームにつき3国間での合意形成及び国内体制整備を実施。	「東アジア文化都市」の開催に向けて、事業全体の趣旨に合致した都市を選定し、プレイベントなど効果的な事前広報を実施。	第1回「東アジア文化都市」を実施。		
137		国内外のアーティスト、デザイナーといったクリエイティブな人材が集まるクリエイティブ・シティにおける活動や、外国人芸術家を招へいた国内拠点であるアーティスト・イン・レジデンス事業を通じて、国内の創作活動の拠点を形成する。(短期・中期)	文部科学省	海外から招へいた若手を含む外国人芸術家の国内滞在型の創作活動拠点であるアーティスト・イン・レジデンス事業に対する継続した支援を行い、拠点形成及び国際交流を促進。		左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
			経済産業省	国内外のアーティスト、デザイナーといったクリエイティブな人材が集まる拠点の整備に向けた指針を踏まえ、支援策を検討。より多くの事業者などの参画の下、東京のクリエイティブ・イベントを一体的に発信する取組や新たな連携イベントを促進。		左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		

項目 番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～ 2020年度
138	世界市場を狙うコ ンテンツの企画 開発	コンテンツの海外展開を支援するANEW(株式会社All Nippon Entertainment Works)を通じて、映画や放送番組を始めとする世界市場を狙うコンテンツの企画開発を促進することにより、海外展開の成功事例の創出を加速する。(短期・中期)	経済産業省	ANEWによる、日本の魅力あるストーリー／コンテンツをグローバル市場をターゲットとして企画開発を行い、本格的な収益を獲得する取組を通じて、コンテンツの海外展開の成功事例を創出。				
139			総務省	国際映像見本市や国際共同製作の企画提案会議を対象として、国内開催を支援することにより、コンテンツ海外展開の機会を創出。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を検討し、実施。			
			外務省	関係府省の要請に応じ、在外公館を通じて広報面で可能かつ適切な支援を実施。				
			文部科学省	国際映画祭への支援を通じて、日本の優れたコンテンツの海外発信を促進。				
			経済産業省	東京国際映画祭を始め、日本が持つ企画力のマッチングを図ることで、日本コンテンツの海外展開を推進。				
			国土交通省	MICE(Meeting, Incentive Travel, Convention, Event)の開催・誘致に係る支援を通じて、日本のコンテンツの海外展開を推進。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期	
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度	
140	クールジャパンの新分野展開及びブランド化	日本製品の優れたインダストリアルデザインや、日本らしさを表現した建築デザインを始めとする産業上のデザインの情報発信を強化しつつ、世界に向けてクールジャパンとして打ち出していくための取組を推進する。(短期)	内閣官房	関係各所の情報の集約を図り、クールジャパンの情報発信を強化。					
			経済産業省	優れたデザインとして選定されたグッドデザインのデータベース更新を行い、情報発信を強化。					
			国土交通省	建築データベースDAASをクールジャパンのWebページと相互にリンクし、建築デザインの情報発信を強化。					
141		日本国内の隠れたクールジャパンを集めブランド化し、中小企業を始めとする海外販路を開拓する取組を支援する。(短期・中期)	農林水産省	農林水産物・食品の地域ブランド化の支援を始め、農林水産分野における知的財産の創造・保護・活用に関する施策を総合的・戦略的に推進。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を検討し、実施。			
			経済産業省	日本国内の隠れたクールジャパンのブランド化、海外販路の開拓につき、クール・ジャパン官民有識者会議において議論し、官民一体となって戦略的に推進。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を検討し、実施。			
			国土交通省	国内のクールジャパン素材を、ビジット・ジャパン事業で活用し、海外販路を開拓する取組を支援。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を検討し、実施。			
142		国民から広くクールジャパンに関する新しいアイデアを募集するとともに、スマートフォンやタブレット端末を始めとする新しい情報端末を観光に活用するといったビジネスの創出につなげる取組を促進する。(短期)	経済産業省	様々な会議においてインターネット経由でアイデアを募集し、ビジネスの創出につなげる取組を促進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を検討し、実施。				
			国土交通省	地方公共団体、民間事業者が実施する「ICTを活用した訪日外国人旅行者受入環境整備事例」を観光庁HP上で紹介。					

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期		
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度		
143	クールジャパンらしさの源流の発掘	クールジャパンらしさの源流となる日本の匠の持つ優れたものづくりの「わざ」について、保存・伝承・活用を図るとともに、多面的な知識の集積として捉え、情報の保護に留意しつつ、暗黙知を形式知に見える化するにより、普及を促進する。(短期・中期)	文部科学省	日本の匠の持つ優れた「わざ」である無形の文化財について、後継者及び伝承者の養成のための事業への支援といった取組を通じ、その保存・伝承を促進。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。					
			農林水産省	熟練技術を有する篤農家の暗黙知を形式知化に見える化して伝承を可能とするアグリインフォマティクス(AI)システムのうち、実用化レベルに達した要素技術について、順次実証事業を行い実用化を推進。		左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。				
			経済産業省	日本の匠の持つ優れた「わざ」を体現した地域産品について、技術や技法に関する資料収集・作成や情報発信を通じた保存や伝承、普及を促進。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。					
144	官民一体となった連携体制の整備	海外に根強く存在する日本コンテンツや製品のファンとも連携しつつ、在外公館を中心に、現地関係機関や民間が連携して、海外でのクールジャパンに関する情報の国内へのフィードバックや在外公館施設の活用を含めた民間ビジネスの海外展開支援といった、クールジャパンに関する活動の支援を行うための体制を整備する。(短期・中期)	外務省	在外公館の下で、クールジャパン支援現地タスクフォースを核とし、現地関係者間の情報共有・連携を推進するとともに、必要に応じ、在外公館施設の活用を含めた民間ビジネスの海外展開を支援。						
			経済産業省	在外公館によるクールジャパン支援現地タスクフォースと連携しクールジャパンの広報を行うとともに、支援体制の整備について、関係府省と連携して、必要な協力を実施。	現地公館及び各省出先機関と連携しながら、重点国におけるコンテンツ関連企業進出戦略の策定。					
			総務省	支援体制の整備について、関係府省と連携して、必要な協力を実施。						
			文部科学省							
			農林水産省							
			国土交通省							

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
145	コンテンツや食に関する諸外国の規制緩和・撤廃	二国間や多国間の協議・交渉において、映画・放送番組といったコンテンツや食に関する規制を文化・産業面での大きな参入障壁として捉え、協議・交渉全体の中で、規制の緩和・撤廃を優先度の高い課題として取り上げ、強力に働きかける。(短期・中期)	外務省	産業界からの要望を踏まえ、二国間や多国間の協議・交渉の場を通じ、関係府省と連携しつつ、相手国における規制の緩和・撤廃に向けた要請や協力を実施。		相手国の対応状況をフォローし、状況を踏まえ、継続的な働きかけを実施。		
			経済産業省	産業界からの要望を踏まえ、二国間や多国間の協議・交渉の場を通じ、関係府省と連携しつつ、相手国における産業面で参入障壁となるコンテンツに関する規制の緩和・撤廃に向けた要請や協力を優先度の高い課題として取り上げ、実施。		相手国の対応状況をフォローし、状況を踏まえ、継続的な働きかけを実施。		
			総務省	産業界からの要望を聴取するとともに、二国間や多国間の協議・交渉の場を通じ、関係府省と連携しつつ、相手国における外国放送番組に関する規制の緩和・撤廃に向けた要請や協力を優先度の高い課題として取り上げ、実施。		相手国の対応状況をフォローし、状況を踏まえ、継続的な働きかけを実施。		
			文部科学省	日中韓文化大臣会合を始めとする国際会議の場を活用し、規制緩和も視野に入れつつ、今後の文化交流や協力の在り方に関する協議を通じて、我が国の文化芸術に対する各国の理解を推進。		相手国の対応状況をフォローし、状況を踏まえ、継続的な働きかけを実施。		
			農林水産省	東アジア植物品種保護フォーラムを活用して、植物品種保護制度について各国に対して普及啓発・研修を実施。各国の実情に合わせた、より高度な指導といった取組に向けた専門家の派遣、研修生の受入れを実施。2011年の欧州植物品種庁の取組の調査を踏まえ、東アジア品種保護庁設立に向けた検討を進める。		左記の実施状況を踏まえ、取組を更に推進。		
146		クリエイターによる学校訪問を通じて、児童生徒の頃からメディア芸術を含めた様々な芸術文化表現を体験することにより、コミュニケーション能力や作品の真の価値を見極める能力を涵養する。(短期・中期)	文部科学省	「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」により、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校にクリエイターを派遣し、子どもたちに様々な文化芸術に触れる機会を提供するとともに、学校教育におけるコミュニケーション教育活動を推進。		左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
147	クリエイターの裾野拡大	クールジャパンを支える人材の裾野を拡大する観点から、子どもたちが様々な表現手法を通じてクールジャパンを体験するワークショップの開催を進める。(短期・中期)	文部科学省	「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」により、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校にクリエイターを派遣し、子どもたちにワークショップを始めとする実技指導を行い、様々な文化芸術に触れる機会を提供。		左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
148		2011年度から順次実施される新しい学習指導要領に基づき、学校教育における創造活動や知財教育を実施する。(短期・中期)	文部科学省	教育委員会を始めとした関係者を対象とする会議において、創造性や知的財産権に関する内容が充実された新しい学習指導要領の趣旨を徹底するとともに着実に実施。		左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
149	クールジャパン人材の育成	大学において、留学生を含む学生が知的財産を正しく理解し、創造性の育成と知的財産を尊重する態度を身に付けることができるよう、各大学の自主的な取組を促進する。また、学生交流の枠組を活用し、日本人学生が留学先の国において、日本語指導支援や日本文化の紹介活動を行う取組の促進を図る。(短期・中期)	文部科学省	大学において、留学生を含む学生が知的財産を正しく理解し、創造性の育成と知的財産を尊重する態度を身に付けることができるよう、各大学の自主的な取組を支援。		左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
				学生交流の枠組を活用し、日本人学生が留学先の国において、日本語指導支援や日本文化の紹介活動を行う取組を支援。			左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。	
150		クリエイターの在外研修制度や、専修学校、大学及び業界団体による産学連携コンソーシアムを活用して、グローバルに活躍するプロデューサーを始めとする専門人財の育成強化を図る。(短期・中期)	文部科学省	新進芸術家海外研修制度を活用し、クリエイターを海外に派遣し、海外で実践的な研修に従事する機会を提供。		左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。		
				コンテンツ分野において産学官コンソーシアムを組織化し、グローバル化に対応した実践的・専門的な知識・技術・技能を備え中核的な役割を果たす専門人財を育成するための新たな学習システムを構築。		コンテンツ分野における職業教育の質保障のための枠組みづくりを支援。		
151		ミュージアムによる教育普及活動を推進するため、ミュージアム・エドゥケーターを始めとするミュージアムの人財育成に取り組む。(短期・中期)	文部科学省	美術館・歴史博物館の学芸担当者に対し、教育普及を担当するために必要な専門的知識及び技能を習得させるミュージアム・エドゥケーター研修を実施。		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組について検討し、実施。		
152		コンテンツの海外展開を支援するANEWの事業展開を通じて、コンテンツのグローバル展開に精通した弁護士を含む専門人財の育成を図り、国際的な交渉を進めるためのノウハウの蓄積を図る。(短期・中期)	経済産業省	ANEWによる、日本の魅力あるストーリー/コンテンツを海外に展開するための個別案件に応じた様々な対応や経験の積重ねを通じて、コンテンツ産業に関連する弁護士を始めとする専門人財の育成や、海外展開に際しての国際交渉のノウハウの蓄積を図る。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
「知財計画2011」からの施策								
153	知的資産のアーカイブ化とその活用促進	国立国会図書館の書籍や、放送番組をはじめとした様々なアーカイブの活用のため、一定期間を経過した著作物に関し、一層円滑な権利処理を促進する。(短期)	文部科学省	権利者が不明な場合など、相当な努力を払っても権利者と連絡をとることができない著作物の利用については、文化庁長官の裁定による利用の促進を図る。また、円滑な権利処理の促進のため、民間における関係者間のルール形成が促進されるよう支援。				
154	3D映像の促進	NHKや民間事業者による3D映像放送を拡大することをはじめとして3Dコンテンツの普及のための取組として、安全基準の策定、制作技術の普及及び人財育成を進める。(短期)	総務省	我が国の放送における3D映像放送の拡大を図るため、以下の措置を実施。3Dコンテンツ及び制作技術の普及に向け、目が疲れにくい立体映像表示技術、リアルタイムの立体映像通信の実現を念頭とした符号化技術といった研究開発の実施とともに、3D映像の識別子の国際標準化を推進。また、安全基準の策定に役立てるため、立体映像が人に及ぼす疲労感・違和感・没入感の定量評価や3D標準映像・評価手法の標準化、安全ガイドラインを検討、併せてそれらの成果に関するセミナーの開催による人財育成を支援。また、開発した「3次元映像標準テストコンテンツ」について、3Dコンテンツ制作支援のために無償配布を継続して実施。				
			経済産業省	デジタルコンテンツEXPOを始めとする場を活用しつつ、3Dコンテンツの制作技術の普及・人財育成を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。			

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
155	インターネット上の著作権侵害の抑止	インターネット上でグローバルに流通する著作権侵害コンテンツを抑止する観点から、正当な権利者に関する情報を共有する仕組みを構築するため、国際的枠組での検討を進める。(短期)	文部科学省	海賊版による著作権侵害発生国における法整備、取締り強化を要請するため、著作権担当部局と定期的に協議を実施。また、WIPOとの協力事業を始めとする国際的枠組において情報交換を実施。				
156		著作権侵害が特に多発する海外のサイトに関し、民間企業の自主的な措置も含め、総合的な対策を検討し、結論を得る。(短期)	総務省	国内外におけるコンテンツの不正流通対策について正規流通の促進を軸とした総合的な取組を、民間企業の自主的な措置も含め推進。				
			文部科学省	WIPOとの協力事業や文化審議会著作権分科会国際小委員会といった場を通じた国内外の情報収集や必要な対策の取りまとめを実施。				
			経済産業省	関係府省と連携し、中国といった国々の当局に対し、著作権侵害が特に多発する海外のサイトの取組強化を求めるとともに、自動検知システムの精度向上、検知範囲の拡大といった実効性向上に向けた実証事業を活用し、自動検知システムの普及による民間企業による自主的対策を促進。				
157		二国間政府協議や知的財産保護官民合同代表団(政府と国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)により構成)の派遣を通じ、侵害発生国に対して著作権侵害コンテンツ対策の強化を働きかける。また、海外のプロバイダーに対し、著作権侵害コンテンツを削除させるため、民間企業による一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構(CODA)の活用を促進する。(短期)	文部科学省	中国、韓国との二国間協議を実施。 知的財産保護官民合同訪中代表団への参加。 一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構(CODA)による共同権利執行や侵害発生国の法制研究に関する活動を支援。				
	外務省		各産業界からの要望を踏まえ、侵害発生国・地域と様々な下記の協議の場を通じ、関係府省で連携しつつ、著作権侵害コンテンツ対策の強化に向けた要請や協力を実施し、世界における我が国の著作権侵害状況を改善。 －日中ハイレベル経済対話 －日中経済パートナーシップ協議 －日韓ハイレベル経済協議 －日韓経済局長協議					
158	デジタルコンテンツの活用促進	インターネット上で、個人が既存のコンテンツの一部を紹介することや二次創作を円滑化し、デジタルコンテンツの活用を促進するため、包括契約のベストプラクティスを紹介するとともに、権利侵害についての民間コンセンサスの形成に向けた取組を支援する。(短期)	文部科学省	インターネット上で、個人が既存のコンテンツの一部を紹介することや二次創作を円滑化し、デジタルコンテンツの活用を促進するため、権利侵害についての民間コンセンサスの形成に向けた取組の支援のために必要な施策を検討。その検討に基づき、支援のための施策を実施。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
159	映像を通じた発信・創造	多様な地域・人々の魅力を含むクールジャパンを伝える映像コンテンツや3Dをはじめとする高い技術力・企画力を活かした映像コンテンツを製作し、グローバルに発信する。(短期)	総務省	地域の放送局や番組制作会社と海外の放送局との国際共同製作を促進することで、多様な地域・人々の魅力を含むクールジャパンを伝える映像を製作し、海外放送局を通じてグローバルに発信。				
			外務省	昨年度に引き続き、11言語によるクールジャパン6分野(ポップカルチャー、工芸工業デザイン、食文化、科学技術、建築・構造物の5分野とこれらの分野を含むイメージ統括編)の映像資料(無償提供済み)を、在外公館を通じて各国テレビに放映の働きかけを実施。	関連分野の映像資料を、在外公館を通じて各国テレビに無償提供し、放映の働きかけを実施。			
			経済産業省	若手映像作家の企画を支援し、世界に発表する場を提供。				
160		国際共同製作への支援を行うとともに、アジア諸国をはじめとする諸外国との国際共同製作協定を締結する。(短期)	経済産業省	関係府省と連携して、国際共同製作に向けて必要な検討を実施。	左記の検討を踏まえて、必要な取組を実施。			
			外務省	関係府省と連携して、国際共同製作に向けて必要な検討を実施。	左記の検討を踏まえて、必要な取組を実施。			
			総務省	地域の放送局や番組制作会社と海外の放送局との国際協同製作や国際協同製作の企画提案会議に対する支援を実施。				
				関係府省と連携して、国際共同製作に向けて必要な検討を実施。	左記の検討を踏まえて、必要な取組を実施。			
			文部科学省	映画の国際共同製作に対する製作費の支援を実施。				
			国土交通省	訪日旅行の拡大に資する映像制作を支援。				
161	「アジア・コンテンツ・ビジネスサミット」、「日中韓文化コンテンツ産業フォーラム」、日中映像交流事業(「映画、テレビ週間」、「アニメ・フェスティバル」)といったアジア域内の交流の場を通じ、国際共同製作や外国の規制緩和の促進も含め、我が国コンテンツ流通の促進を図る。(短期)	経済産業省	市場統計の整備に向けた調査、国際共同製作及び規制緩和の促進に向けた対話の推進により、アジア域内のコンテンツ流通を促進。					
		総務省	中国を始めとするアジア域内の様々な交流の場を通じ、国際共同製作や外国の規制緩和の促進も含め、我が国コンテンツ流通の促進を図る。					

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
162	クールジャパン発信の仕組みの構築	クールジャパンに関するコミュニケーション戦略を担う「クリエイティブ・ディレクター」を設置するとともに、海外においてクールジャパンを発信する人財（「アンバサダー」）をネットワーク化し、戦略的な情報発信を行う。（短期）	経済産業省	クリエイティブ・ディレクター及びアンバサダーを選定し、戦略的な発信を実施。				
163		コ・フェスタ、メディア芸術祭、各種見本市を始めとした国内でのイベントに関し、海外への情報発信強化や外国人を呼び込むための取組を進めるとともに、海外からの出展の増加を図る。（短期）	経済産業省	コ・フェスタの開催を通じ、国内での各見本市に関し、海外への情報発信強化や外国人を呼び込むための取組を推進。				
			文部科学省	メディア芸術祭について一層の充実を図るとともに、国際的認知を高めるための関連イベントや海外フェスティバルとの連携強化を推進。				
			内閣官房	関係府省の取組について、政府広報により支援。				
			総務省	国際映像見本市や国際共同製作の企画提案会議を対象として国内開催を支援することにより、海外への情報発信強化や外国人を呼び込むための取組を実施。				
			外務省	関係府省の要請に応じ、在外公館を通じて広報面で可能かつ適切な支援を実施。				
			国土交通省	国内イベントの開催に関し、海外への情報発信を実施。				
164	イメージ戦略の推進	イメージ戦略の一環として、クールジャパンに関するポータルサイトによる多言語発信の強化や、ロゴマークの作成を含む統一的なイメージによる発信を行う。（短期）	内閣官房	ロゴメッセージを通じたクールジャパンの効果的な情報発信方法を検討し、実施。				
165		世界的な有識者により、文明に関する意見交換を行う国際会議を日本において開催し、世界に向けて新たな価値を発信する。（短期）	文部科学省	昨年度開催した世界文明フォーラムの結果を踏まえ、今後の方向性について検討。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
166	映像や放送の展開	放送番組を含む映像コンテンツの海外展開を促進するため、官民が連携するコンソーシアムを設置するとともに、現地語対応を含め、民間による海外発信のための取組を支援する。また、権利処理を円滑化するため、ガイドラインの策定を含む検討の場を設置し、必要な措置を講ずる。(短期)	外務省	文化交流事業の一環として、現地TV局の希望に応じて日本のTV番組を提供。				
167	国際線での情報提供	我が国発着の国際航空路線へのクールジャパンに関する映像の提供を進める。(短期)	内閣官房	昨年度のクールジャパンに関する映像の提供又は検討の結果を踏まえ、改善を図りつつ、実施。				
			総務省					
			外務省					
			文部科学省					
			農林水産省					
			経済産業省					
			国土交通省					
168	コンテンツを活用したクールジャパンの発信強化	影響力が大きい映画・ドラマ・ゲームを活用し、作品中にファッションや食といったクールジャパンを登場させるよう民間の取組を促す。(短期)	経済産業省	モデル事業を実施するとともに、関係者の交流の場を設け、民間の取組を促進。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
169	東日本大震災を踏まえた日本のブランドイメージの回復	日本の食に関するイメージの回復を図るため、正確な情報発信を図るとともに、輸出に必要な証明書発行体制の構築をはじめとした体制整備を行う。(短期)	農林水産省	農林水産物・食品は国内措置により基準値を下回ったものしか流通していないことなど、食品の安全確保の取組について情報発信。産地証明書又は放射性物質の検査証明書の発行に関し、利用者の利便性に配慮した枠組みを構築。				
170		日本への観光の回復を図るため、正確な情報発信や観光イベントへの支援強化を行う。(短期)	国土交通省	海外における訪日旅行の動向把握に努めるとともに、正確な情報発信を実施。震災の影響で観光客が減少している地域で開催される、訪日旅行の回復に関連する観光イベントの支援を実施。				
171		適切な情報発信を行い、不適切な報道への対応を在外公館を通じて行うとともに、過剰規制とならないよう外交ルートを通じ海外当局に働きかけを行う。(短期)	外務省	行き過ぎた規制の緩和・撤廃に向けて、正確な情報をできる限り迅速に発信するとともに、各国の輸入規制や渡航制限措置についての情報収集に努め、相手国政府などに対する説明や働きかけを実施。また、各国の産業会向け説明会や日本食産品PRイベント、海外メディア、著名人、海外の輸入業者や旅行業者の招へい、国内事業者の派遣を始めとする取組を通じ、日本の食・製品・観光の安全性を説明。不適切な報道に対しても、随時、在外公館を通じて対応。				
		農林水産省						
		経済産業省						
		国土交通省						

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
172	クールジャパンのリピーターの拡大	日本のファンとなる観光客やビジネス客の増加を図るため、国際見本市とも連動させながら、クールジャパンをテーマとした訪日旅行ルートの開発を推進する。(短期)	国土交通省	クールジャパンをテーマとした訪日旅行ルートの販売促進を実施。				
			文部科学省	国土交通省に協力し、観光ルートの候補として日本の文化遺産の観光スポットを紹介。				
			経済産業省	国土交通省に協力して、観光ルートの候補として日本のコンテンツや産品や国際見本市の観光スポットを紹介。				
			農林水産省	国土交通省と連携して、訪日外国人によるグリーン・ツーリズムや教育旅行を対象とする旅行商品の開発を支援。				
173		地域の活性化や観光客の増加を図るため、史跡の復元・公開や地域の伝統芸能といった日本各地の特色ある文化遺産を活かした取組を支援する。(短期)	文部科学省	地方公共団体が計画する地域の多様で豊かな文化遺産を活用し、文化振興とともに観光振興・地域活性化を推進する地域の特色ある総合的な取組に対して補助を実施。				
			国土交通省	文部科学省と連携し、文化遺産を活用した地域の観光振興の取組を支援。				
174	情報リーダー招へい	海外プレス、著名ブロガー、クリエイターを招き、クールジャパン人気を拡大する。(短期)	外務省	招へいプログラムの中に、先方の希望に応じクールジャパンに関係する取材先・訪問先を反映。				
			文部科学省	外国人芸術家の国内滞在型の創作活動拠点であるアーティスト・イン・レジデンスといった、各地域の特色ある国際文化交流事業を強力に支援。				
			国土交通省	海外から旅行関係業者、海外プレス及び著名ブロガーを招へいし、我が国の観光資源の魅力について理解を促進。				
			経済産業省	海外から報道関係者やクリエイターを招へいし、我が国のクールジャパンの魅力について理解を促進。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
175		クリエイティブ拠点の整備をはじめとしたクールジャパンに関連する様々な施策の実施に当たり、被災地域・関係者の要望も踏まえて当該地域内で実施することも含め、復興に資するよう配慮する。(短期・中期)	総務省	被災地域・関係者の要望を踏まえつつ、クールジャパンに関する様々な施策に関し、復興に資するよう配慮して実施。				
			文部科学省					
			農林水産省					
			経済産業省					
			国土交通省					
176	クールジャパン関連基盤の復旧・復興	東日本大震災に対応して抜本的に内容を強化した公的融資・保証により、中小企業の資金繰り対策を強化するとともに、被災した中小企業の施設復旧のための人材・資金面での支援を実施する。(短期)	経済産業省	東日本大震災に対応して抜本的に内容を強化した公的融資・保証により、中小企業の資金繰り対策を強化するとともに、被災した中小企業の施設復旧のための人材・資金面での支援を実施。				
177		権利者の協力を得て行う被災地域に対する効果的な情報提供、読み聞かせ、移動図書館サービスの提供といった公共図書館の取組を促進する。(短期)	文部科学省	被災地域に対する効果的な情報提供、読み聞かせ、移動図書館サービスの提供といった公共図書館の取組を支援。				
178	クールジャパンに関する文化関係者のネットワーク形成	東アジア諸国の文化人・芸術家が一堂に会する会議を日本において開催し、人的ネットワークを構築するとともに東アジア諸国の文化交流を促進することを通じ、クールジャパンの発信のための基盤を強化する。(短期)	文部科学省	昨年度実施した東アジア共生会議2011(東アジア文化芸術会議)の結果を踏まえ、改善を図りつつ、実施。				
179	クールジャパンに関する拠点の整備	農林水産品・食品の輸出に当たって検査条件を満たすための施設を整備する。(短期)	農林水産省	引き続き、精米工場及びくん蒸倉庫への支援を実施し、条件整備された施設を通じた中国向け精米の輸出を促進。				

項目 番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～ 2020年度
180	プロフェッショナル人財の育成	プロデューサーの育成を支援するとともに、国際実務に精通する「エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク」とコンテンツ事業者との交流の場を設け、国際的なビジネスへの対応を強化する。(短期)	経済産業省	米国といった最先端の映画・映像製作関連の教育機関への留学を支援する事業を実施するとともに、2010年度委託事業で作成した「プロデューサーカリキュラム」を活用したセミナーの開催、関係府省と連携し、国際実務に精通する関係者のネットワーク構築を推進。また、事業者の集まりとエンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワークの交流を促進。				
			文部科学省	新進芸術家海外研修制度において新進プロデューサーの海外派遣を実施。また、コンテンツ事業者の要望に応じて当該事業者とエンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワークの交流に協力。				
181	若手クリエイターの育成	若手アニメーターに制作機会を提供することを通じ、人財育成を推進する。(短期)	文部科学省	制作スタッフに若手人財を起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を組み込んだ実際のアニメーション制作現場における人財育成を実施。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
「知財計画2010」からの施策								
182	デジタルコンテンツに関するワークショップの開催(短期・中期)	ワークショップへの支援を通じ、小中学生の段階からデジタルコンテンツ制作教育を推進する。	文部科学省	初等中等教育段階の子どもたちを対象に、高度情報通信人財を養成するために、学校のクラブ活動や地域において、デジタルコンテンツの制作、プログラミングといった講習の実施。				
183	新たなメディア創出のためのインフラ整備(短期・中期)	マルチメディア放送、デジタルサイネージに関する実証実験や規格策定への支援、完全ブロードバンド化、ホワイトスペースの活用促進、IPTVの普及支援・クラウドコンピューティングの環境整備を通じ、新たなメディアのためのインフラを整備する。	総務省	90MHzから108MHzまでの周波数を使用して行う携帯端末向けマルチメディア放送の制度整備を実施。				
				国際標準化機関・団体におけるデジタルサイネージの標準化を推進。				
				通信型システムについて研究開発や実証実験を実施するとともに、エリア放送型システムの高度化について検討を進め、ホワイトスペースを活用した新たな電波利用を展開。				
184	コンテンツ配信・放送に関する規制緩和(短期)	ホワイトスペースを活用した新たな電波の有効利用を進める。	総務省	通信型システムについて研究開発や実証実験を実施するとともに、エリア放送型システムの高度化について検討を進め、ホワイトスペースを活用した新たな電波利用を展開。				
185	プラットフォームのビジネスモデルの検討(中期)	プラットフォーム事業者とコンテンツ事業者によるマーケット情報の共有を始めとする双方にメリットのあるビジネスモデルの構築に向けた環境整備について検討する。	総務省	現状のプラットフォームのビジネスモデルの構築に向けた環境整備に関する調査を基に、必要な環境整備を実施。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
186	著作権侵害防止技術の開発支援(短期)	民間における著作権侵害防止に関する技術の開発やその活用を支援する。	総務省	昨年度までの結果を踏まえつつ、ネットワーク上の侵害コンテンツの検知とプロバイダへの削除要請を容易にするシステムの改良に関する実証実験を実施。国内外におけるコンテンツ不正流通対策について、正規流通の促進を軸とした総合的な取組を、民間企業の自主的な措置も含め推進。	左記の取組を踏まえ、更なる実効性のある措置について検討・実施。			
187	著作権侵害に関する普及啓発活動の強化(中期)	官民一体となった消費者の普及啓発活動を強化する。	文部科学省	一般の国民、都道府県の著作権事務担当者、図書館職員及び教職員を対象とした各種講習会を開催するとともに、著作権に関する学習ソフトをホームページを通して広く提供することで、多くの人々を対象とした著作権保護に関する普及啓発を実施。				
			経済産業省	模倣品海賊版撲滅キャンペーンを実施(インターネット上の著作権侵害コンテンツ問題を含む。)。権利者団体、関係府省と連携し、定期的に集中的な普及啓発活動を実施。				
			総務省	電気通信サービスの利用者に対する周知・啓発を実施。著作権侵害が疑われる情報の削除要請を受けた中小プロバイダからの問合せに対応する相談窓口に対する支援。権利者団体、通信事業者、動画投稿サイト運営事業者、放送事業者からなる連絡会において、関係者が一体となって、効果的な普及啓発・広報の在り方について検討、実施できるよう支援。権利者団体、関係府省と連携し、定期的な集中的な普及啓発活動を実施。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
188	警察による取締り(短期)	警察による効果的な取締りを実施する。	警察庁	<ul style="list-style-type: none"> ・ファイル共有ソフトを使用するといった悪質なインターネット上の著作権侵害事犯の取締りを強化するとともに、官民の普及啓発活動と連携しつつ、同種事犯の抑止のための広報を実施。 ・警察白書や警察庁ホームページにおいて知的財産権侵害事犯の検挙状況、主要検挙事例に関する情報を公表し、模倣品・海賊版に関する国民の理解の促進を図る。 ・不正商品対策協議会が主催の「不正商品撲滅キャンペーン」において、知的財産権の保護や不正商品の排除を訴える。 				
189	海外における流通経路の確保(短期)	アジアの海外チャンネルの番組枠の確保や流通会社の活用及び情報収集や現地企業との調整を行う拠点の整備に対する支援により、流通経路を確保する。	経済産業省	中国に新たに設置した拠点を通じて、アジア地域におけるコンテンツ交流や海外展開の支援強化を図るための支援を実施。				
			総務省	海外の放送枠の確保、ネットによる発信を通じて、アジアを始めとする海外におけるコンテンツの流通経路を確保。				
190	大型映画の撮影誘致の促進(中期)	大型映画の撮影を誘致するため、関係法令の諸手続の円滑化や近隣住民の理解促進を図るための取組を推進する。	経済産業省	昨年度までの海外映画の受入れ体制強化を促進するための方策についての検討結果に基づき、必要に応じて、国内フィルムコミッションや関係府省と連携し、施策を実施。				
			警察庁	経済産業省の施策と連携して、大型映画を撮影しようとする実施主体に対する必要な情報提供といった取組を実施。				
			国土交通省	経済産業省の施策に必要な協力を実施。				
191	地域発コンテンツ製作支援の強化(短期)	観光促進も含めた地域発コンテンツ製作支援を拡充する。	総務省	昨年度までの結果を踏まえつつ、地域の放送局や番組制作会社と海外の放送局との国際共同製作に対する支援を実施。				
			国土交通省	訪日旅行に資する映像制作を支援。				

項目 番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～ 2020年度
192	コンテンツ版 COEの形成促進(中期)	コンテンツに関する人材育成(社会人教育を含む。)に加え、研究開発機能を有し、中核的な役割を果たす大学を支援し、国内外のクリエイターやその志望者が集まる拠点(コンテンツ版COE(Center Of Excellence)の形成を促進する。	文部科学省	メディア芸術に関する情報収集・発信や国内外の関連施設、大学といった高等教育機関、関係業界・企業、関係府省との連携拠点となる「メディア芸術情報拠点・コンソーシアム」の構築を推進。				
				コンテンツ分野を始めとした成長分野において、中核的専門人材の養成を推進するため、産学官コンソーシアムを組織化し、社会人がアクセスしやすい専門学校における新たな学習システムを構築。	各成長分野における職業教育の質保証のための枠組みづくりを支援。			
193	海外のクリエイターとのネットワーク構築(短期)	世界に通用するクリエイターやプロデューサーを育成するため、海外派遣を通じた海外とのネットワーク構築に対する人材育成支援策を実施する。	経済産業省	アジア各国の官民有識者が集まる「アジア・コンテンツ・ビジネスサミット(ACBS)」や国際マーケットといった場を活用し、海外とのネットワークの構築を図るとともに、世界に通用するクリエイターやプロデューサーの育成に関する基盤整備事業を実施。				
194	アジアからのコンテンツ人材受入れの促進(中期)	アジアからのコンテンツ人材受入れを促進するための環境を整備する。	経済産業省	受入れ促進のための制度整備を推進。				
195	発表の機会の確保(短期)	ショートフィルムの制作や映画祭への支援により、発表の機会を確保するとともに、若手クリエイターを発掘する。	経済産業省	世界で通用する国内映画祭を活用し、優秀な若手クリエイターを発掘。また、発掘した若手クリエイターやその作品を国内外で開催されるマーケットを活用して発表する機会を提供。				
			文部科学省	短編映画作品支援による若手映画作家の育成を推進。				

項目番号	項目名	施策内容	担当府省	短期		中期		長期
				2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016～2020年度
再掲	地域中小企業のブランド構築支援(短期)	地域における技術・伝統文化を含めた優れた資源を用いたブランド構築に向け、海外の重点市場における情報収集・発信を行う拠点の整備も含め、地域中小企業に対する支援策の強化について検討を行い、必要な措置を講ずる。	経済産業省		91に掲載			
再掲	地域の食材を核とした食文化のブランド構築(中期)	地域における食材を核とした食文化のブランドの構築に向けた地域の取組を促進するため、商品開発と併せ、海外への情報発信や知的財産権の効果的活用を含めたブランド戦略の策定を支援する。	農林水産省		92に掲載			
再掲	二国間協議を通じた知財権侵害対策の強化(短期)	侵害発生国・地域の政府に対し、協力関係を深めつつ、工業製品、コンテンツ、農林水産物に係る具体的な侵害状況を踏まえた模倣品・海賊版対策の強化を働き掛ける。	外務省 文部科学省 経済産業省 警察庁 国土交通省 財務省 農水省 総務省		103に掲載			